# 平成24年第4回美幌町議会定例会会議録

平成24年 6月19日 開会 平成24年 6月22日 閉会

平成24年 6月19日 第1号

#### 〇議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問

5番 中 嶋 すみ江 君1番 新 鞍 峯 雄 君1番 大 原 昇 君6番 松 浦 和 浩 君

## 〇出席議員

1番新鞍峯雄君 大 江 道 男 2番 君 3番 早 仁 志 君 5番 中 嶋 すみ江 瀨 君 和浩君 上杉晃央 君 6番 松 浦 7番 美代子 君 8番 岡本 副議長 9番 坂 田 美栄子 君 10番 宗 像 密琇君 11番 大 原 昇 君 13番 橋 本 博 之 君 12番 吉 住 博 幸君

議 長14番 古 舘 繁 夫 君

# 〇欠席議員

4番 柏 葉 久 子 君

## 〇地方自治法第121条の規定による出席説明者

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君 教 育 委 員 会 沖 田 滋 君 農業 委 員 会 鈴 木 幸 往 君 選挙管理委員会 松 本 光 伸 君 監 査 委 員 髙 木 清 君

## 〇地方自治法第121条の規定による出席受任説明者

長 染 総務部長平井雄二 副町 谷 良 君 君 美 君 経 済 部 長 民生部長 馬 場 博 平 野 浩 君 司 建設水道部長 憲 君 病院事務長 英 君 磯 野 大 村 則 会計管理者 元 春 君 総務主幹 明 君 鈴 木 高 崎 利 電算主幹植 恒 則 君 住民活動主幹 俊 君 木 丸 Щ 夫 浩 君 政策主幹 政策財務主幹 矢 萩 武 田 孝 司 君 契約財産主幹 村 田 純 一 君 税務主幹 大 平 幸雄 君 環境生活主幹 谷 児童支援主幹 佐 藤 III 明弘君 和恵 君 福祉主幹井 上 和俊君 健康推進主幹 立 花 八寿子 君 農政主幹高 恵 一 君 公社主幹広 島 君 木 学 耕地林務主幹 伊 成 博 次 君 商工観光主幹 小 室 秀 隆 君

建設主幹門 別 孝志 君 建築主幹佐 藤 修 君 水道主幹 病院総務主幹 澤 雅 俊 君 橋 本 美 典 君 畠 俊 事務連絡室次長 永 幸 男 君 教 育 長 Ш 崎 郎 君 篠 教育部長 佐 藤 庄 君 学校教育主幹 藤 原 豪 君 学校給食主幹 石 勇 君 社会教育主幹 西 守 君 田 小 文化ホール 聡 君 スポーツ振興主幹 圭 石 坂 田 村 君 建設準備主幹 選管事務局長 監査委員室長 農委事務局長 嶋 岩 田 憲次 君 田 秀 行 君

# 〇議会事務局出席者

務局長 事 浅 野 俊 伸 君 次 長 荒 井 紀光子 君 上 修 事係長 水 君 庶 務 係 長 那 須 清 二 君

午前10時00分 開会

## ◎開会・開議宣告

O議長(古舘繁夫君)おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、平成24年第4回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(古舘繁夫君) 日程第1 会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の 規定により、3番早瀬仁志さん、5番中嶋す み江さんを指名します。

#### ◎日程第2 会期の決定

○議長(古舘繁夫君) 日程第2 会期の決 定についてを議題とします。

去る6月13日、議会運営委員会を開きま したので、委員長から報告を求めます。

12番吉住博幸さん。

〇12番(吉住博幸君) 〔登壇〕 平成24年第4回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る6月13日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件1件、議案9件、報告事項4件ほかであります。

本日19日、第1日目は、まず町長から行政報告があります。その後、一般質問に入りますが、通告順に中嶋すみ江さん、新鞍峯雄さん、大原昇さん、松浦和浩さんの4名を予定しています。

第2日目、20日は、前日に引き続き一般 質問を行い、橋本博之さん、岡本美代子さん、坂田美栄子さん、大江道男さんの4名を 予定しています。その後、議案審議へと入り、同意第2号美幌町固定資産評価審査委員 会委員の選任についてから議案第42号美幌 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでを審議いたします。

第3日目、21日は、議案第43号美幌町税条例の一部を改正する条例制定についてから議案第45号平成24年度美幌町公共下水道特別会計補正予算(第1号)まで議案審議を行い、その後、報告第8号平成23年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから報告第11号例月出納検査報告について(2月~4月分)まで報告を受けるといたします。

次に、意見書提出を求める要請、要望を受理していますので、その取り扱いについて報告いたします。社団法人北海道被爆協会からの原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める要請については、議員間で内容を吟味する必要性があることから、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日19日から21日までの3日間といたします。

なお、審議の進行状況によっては、長時間の休憩の必要性が生じたり、日程を繰り上げるなど変更する場合も予想されますので、皆さんの理解と協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いする とともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁 と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長 としての報告といたします。

〇議長(古舘繁夫君) お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告の あったとおり、本定例会の会期を本日から6 月21日までの3日間にしたいと思います が、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(古舘繁夫君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月21日 までの3日間と決定しました。

## ◎諸般の報告

**〇議長(古舘繁夫君)** 諸般の報告を行いま

す。

諸般の報告につきましては、事務局長から 報告させます。

**○事務局長(浅野俊伸君)** 諸般の報告を申 し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきま す

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御承知おき願います。

なお、沖田教育委員会委員長、本日の午後 及び明日欠席の旨、松本選挙管理委員会委員 長、本日の午後から欠席の旨、鈴木農業委員 会会長、明日以降欠席の旨、それぞれ届け出 がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報の ため写真撮影を行いますので、御了承願いま す。

なお、報道機関の写真撮影を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。 以上で諸般の報告を終わります。

### ◎日程第3 行政報告

〇議長(古舘繁夫君) 日程第3 行政報告 について。

町長から行政報告があります。 町長。

〇町長(土谷耕治君) 〔登壇〕 本日、ここに平成24年第4回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、御寄 贈についてであります。

去る4月19日に、町内元町37番地にお住まいの平間道昭様から、町民会館第1ホール「びほーる」整備に伴い、青少年の文化芸術鑑賞機会充実のために役立てていただきた

いと、200万円の御寄附をいただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に 沿って活用してまいります。

第2に、職員の人事異動の発令についてで あります。

去る4月1日付をもって、人事異動の発令をいたしたところでありますが、今回の異動は、3月末の定年等による退職者の補充、比較的在職年数が長い職員の配置がえ、東日本大震災被災地支援のための職員派遣及び雨宮哲朗医師並びに新規採用職員の採用発令等を行った結果、合計66名の発令となったところであります。

第3に、学校給食における異物混入事故についてであります。

去る5月29日、東陽小学校の給食に、長さ約5ミリの糸くず状の金属片が混入し、児童の口に入ってしまうという事故が発生いたしました。

混入の原因としましては、電動式缶切り器を使用し、黄桃缶3キログラム入りのふたを切る際、最後の段階できれいに切れず、金属片が混入したことによるものであります。今回、飲み込むことなく異物が発見されたことにより、児童に健康被害はありませんでしたが、児童・生徒の皆さんを初め保護者の皆様方に不安を与え、学校給食に対する信頼を裏切る行為となったことは、極めて重大なことと痛感しております。

事故発生の連絡を受け、直ちに学校と連携を図りながら、児童への対応を行うとともに、原因究明のための調査を行い、再発防止についての検討を行ったところであります。

再発防止策としましては、今後、缶のふたを切る際には、全部を切らず2センチメートルほど残してふたをあけ、食材を取り出すようにし、また、缶のふたを切った際、きれいに切れなかった場合は、その缶の食材は使用しないことといたしました。

この再発防止策と経過については、翌日、町内小中学校保護者の皆様に、「おわびと再

発防止策について」の文書を各学校から、児童・生徒を通して配付したところであります。

なお、学校給食センター職員に対しては、 事故翌日の始業前に今回の事故原因と再発防 止策について説明を行い、信頼回復のため、 これまで以上に注意し、調理業務に取り組む よう指示したところであります。今後とも細 心の注意を払い、かつ衛生管理の徹底を図 り、再発防止に万全を期し、安全で安心な楽 しい給食を提供してまいりたいと考えており ます。

第4に、職員の懲戒処分についてでありま す。

このたび、職員の不始末事案に対して、職員の懲戒処分等審査委員会において審議され、その答申結果を踏まえ、5月30日付で3名の職員に減給10分の1(1カ月)の懲戒処分をしたところであります。

処分の内容につきましては、平成23年1 2月分の高額介護サービス費の誤払い及び高 齢者保健福祉計画策定に関するアンケートの 集計業務遅延により業務に支障を来し、職務 の信用を著しく傷つけた職員1名と、平成2 2年4月に受けた美幌町地域支援事業実施規 則改正の要望に対し、適正な事務処理を怠り 放置したことにより、町への信用を著しく傷 つけた職員2名の事案であります。

今回の懲戒処分は、職員の認識の甘さから 起きた事案であり、町民の皆様の町に対する 信頼を大きく損ないましたことに責任の重さ を痛感し、心からおわびを申し上げますとと もに、関係者の皆様及び議員の皆様に対しま しても、多大な御迷惑をおかけしましたこと に深くおわびを申し上げます。

なお、今回の職員の不祥事に対し、行政の 最高責任者として、本定例会において、私と 副町長の責任を明らかにするとともに、今 後、このようなことが二度と起こらないよ う、組織規律の強化と職員への指導の徹底を 行い、再発防止と信頼回復に取り組んでまい ります。 第5に、5月31日現在の建設工事進捗状況についてであります。

提出しております参考資料のとおり、本年度に計画しております工事件数39件のうち、土木工事2件、建築工事2件、上水道工事7件、浄化槽工事1件の計12件の発注をいたし、消化率では件数で30.8%、工事額で42.6%となっております。

なお、債務負担行為により施工しております (仮称) 文化ホール建設に係る工事 (4件) は、平成24年7月10日までにすべて完了する予定となっております。

第6に、農作物の生育状況についてであります。

本年は4月上旬まで低温が続き雪解けが遅く、農作業への影響が心配されましたが、4月中旬以降は天候に恵まれ、平均気温・日照時間とも平年を上回り、植えつけ作業が順調に進みました。農作業の最盛期となります5月は、連休から中旬まで低気圧の影響により、断続的な降雨や降雪に見舞われ、平年より降水量は多く、日照時間がかなり低くなったことから、植えつけ作業がおくれている状況にあります。

なお、5月12日の降雪による農作物への被害は、現時点ではないものと考えておりますが、5月11日にJAびほろ及び網走農業改良普及センター美幌支所から、「降雪・低温に伴う注意について」の営農情報を発信し、圃場の排水促進・種子バレイショの管理・播種時期や露地アスパラの早期収穫など、低温による被害回避対策の周知を行っております。

このような気象、農作業の状況でありますが、各作物の5月15日現在の生育状況は、水稲の苗の生育は、平年並みで推移しています。秋まき小麦の生育状況は、平年並み(1日早い)であります。春まき小麦の出芽は1日遅れで、生育状況は平年並みであります。甜菜は、降雨・降雪の影響のため、移植終到は平年よりおくれが見込まれますが、生育状況は平年並みで推移しております。玉ねぎ

は、移植初めが4月27日で平年より4日早く、移植作業も順調に進み生育状況は平年並みでありますが、5月上旬からの低温により生育が停滞しており、今後の天候回復を期待するものであります。

なお、4月から5月15日までにおける気温、降水量、日照時間については、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御 説明を申し上げます。

人事案件について。

本町固定資産評価審査委員会委員馬場義博 氏は、本年6月27日をもって任期満了となりますので、後任に池功司氏を選任いたした く、御同意を賜りたいのであります。

動産の取得について。

議案第37号は、除雪トラックを入札結果 に基づき取得することについて、議決をいた だきたいのであります。

工事請負契約の締結について。

議案第38号は、駒生川関連第7号橋橋梁 上部建設工事の契約について、入札結果に基 づき議決をいただきたいのであります。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について。

議案第39号及び議案第40号は、辺地に係る公共的施設総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律に基づき、田中、古梅、駒生、登栄辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定と、豊岡、日並辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更を行おうとするものであります。

条例の改正について。

議案第41号美幌町住民投票条例等の一部を改正する条例制定については、住民基本台帳法等の改正に伴い、関連する美幌町住民投票条例、美幌町手数料徴収条例、美幌町印鑑の登録及び証明に関する条例の条文整理のための改正を行おうとするものであります。

議案第42号美幌町長等の給与等に関する 条例の一部を改正する条例制定については、 今回の不祥事に対し、私、及び副町長の給与 の一定額を減額するための改正を行おうとす るものであります。

議案第43号美幌町税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法等の改正に伴い、年金所得者の申告手続の簡素化及び退職所得に係る特例措置の廃止等のための改正を行おうとするものであります。

各会計補正予算について。

まず、一般会計の主なものとして、まちづくり活動奨励事業補助金として200万円。 経営体育成基盤整備事業美幌美禽地区分担金として693万8,000円。未来への森づくり基金積み立てとして237万円などの補正を行おうとするものであります。

次に、公共下水道特別会計についてでありますが、公共汚水ます設置工事費等の補正を 行おうとするものであります。

報告事項について。

まず、繰越明許費についてでありますが、 平成23年度一般会計予算に計上しておりま した、畑地帯総合土地改良事業の一部につい て、年度内執行が困難なため平成24年度に 繰り越しをいたしましたので、御報告を申し 上げる次第であります。

次に、株式会社美幌峠牧場振興公社及び財団法人美幌みどりの村振興公社について、それぞれ平成23年度に係る経営状況の報告書が提出されましたので、御報告を申し上げる次第であります。

なお、細部については、後ほどそれぞれ御 説明を申し上げますので、御審議の上、原案 に御協賛を賜りますようお願い申し上げ、行 政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

〇議長(古舘繁夫君) これで、行政報告を 終わります。

#### ◎日程第4 一般質問

○議長(古館繁夫君) 日程第4 一般質問 を行います。

通告順により、発言を許します。 5番中嶋すみ江さん。 **○5番(中嶋すみ江君)**〔登壇〕 さきに通告してありました2点について質問させていただきます。

1点目、「心の病」対策について。

こころの体温計の導入について、自殺対策 緊急強化推進事業として、本町におきまして もかけがえのない命を守るためにもパンフ レットの配付や、毎月、心の健康相談などが 実施され、取り組みを推進されております が、これに加え早期発見・早期治療につなげ るための手段として、携帯電話やパソコンで 手軽に心の健康状態をチェックできるこころ の体温計の導入についてお伺いいたします。

こころの体温計は、東海大学医学部附属八 王子病院で、実際に使用されているメンタル ヘルスチェックを、株式会社エフ・ビー・ア イがシステム化したものです。自分の心の状態、ストレスなどを確認するもので、人間関係や生活の充実度など13項目の質問にゲーム感覚で答えるだけで、利用者の心理を判定できるものであります。

その結果は、利用者の心理をあらわす水槽で泳ぐ赤い金魚の絵や、社会的ストレス度を示す猫の絵など、複数のキャラクターと落ち込み度に応じて濁る水の透明度や金魚や猫のイラストが変化するようになっており、利用者は心理状態を視覚的に確認できるようになっております。

また、身近な人の心の状態をチェックする 家族モードや、育児ストレス度などを調べる 赤ちゃんママモードもあります。これらはそ れぞれの診断結果から、各種相談窓口や専門 病院などの連絡先を紹介することができるも のであります。診断結果から、心の病に早く 気づき、相談窓口や病院に行くきっかけとな り、早期治療と自殺予防につなげることがで きると思います。そこで、こころの体温計の 本町のホームページへの導入について、考え をお伺いいたします。

2点目、病児・病後児保育の実施について。

国が行っている子育て支援の一つとして、

病児・病後児保育事業があります。これは子供が病気の際に、就労等で保護者による自宅での保育が困難な場合に、育児等の特性を踏まえた保育を提供する事業であります。

現在の保育所や保育園は、共働きの家庭及び働く女性にとって大変に助かっておりますが、しかし、子供が病気になったときに預かっていただける保育所などがなく、仕事を休まなくてはいけない状況であり、保護者たちは物心とも大変な思いをしております。

本町におきましても、平成22年度から平成26年度までの次世代育成支援行動計画の後期計画の策定に向けて、基礎となる資料を得るために平成21年6月に、保育などの子育ての支援に関する利用者の意向や生活実態などに関する町民ニーズ調査が実施され、その中で病児・病後児保育も調査項目としてあり、その結果は、利用を希望されている方が19.6%でした。

また、子供の病気やけがによる理由で、保育サービスを利用できなかった家庭は44.5%で、父か母親が仕事を休んだり、親族、知人に預けた保護者の方が、できれば施設等に預けたいと考えている割合は43.2%と半数近くあり、病児・病後児保育を求める声が多くあることがわかりました。

また、就学前の子供に仕方なく子供だけ留 守番させたとの回答も少数あり、病気やけが の子供だけで家にいる場合もあり、安全・安 心な預かりの場が必要と考えられますとの総 評が出ておりました。

一方では、病児・病後児保育は、子供が病気の場合に必要というサービスの特性上、利用者数の変動もありますが、しかし、仕事を続けながら子育てをする保護者にとって、安全・安心な環境を提供するために重要な役割を果たすものであると考えますので、病児・病後児保育の実施について考えをお伺いいたします。

以上です。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) 〔登壇〕 中嶋議員の

質問にお答えを申し上げたいと思います。 初めに、心の病対策について。

こころの体温計の導入についてでありますが、全国の自殺者数は平成10年以降、13年連続3万人を超えており、北海道の自殺者数も平成10年以降1,500人前後で推移するなど、極めて深刻な状況にあります。

こうした中、厚生労働省では平成18年10月に、自殺対策基本法を策定しており、北海道におきましても平成20年に、北海道自殺対策行動計画を策定し、関係機関や団体等が連携の上、自殺のない社会を目指した具体的な取り組みを進めてきております。

また、地域特性に応じた総合的な自殺対策を推進するために、北見保健所管内自殺対策連絡会議が平成21年10月に設置され、平成23年3月、北見地域自殺対策取り組み方針が決定されたところであります。

本町においては、平成21年、10名、平成22年、6名、平成23年、8名の方が自殺で亡くなっており、平成12年から平成21年までの自殺者総数を年齢構成を補正して、市町村間で比較できる標準化死亡比で見ますと、北海道=男性が110.9に対し、美幌町=男性は129.1、北海道=女性が102.9に対し、美幌町=女性は105.7と、男女とも北海道より高い状況にあります。このようなことから、本町においては北見地域自殺対策取り決め方針に基づき、平成24年2月16日に美幌町自殺予防対策推進会議を立ち上げ、町と関係機関・団体が連携した総合的な自殺対策を推進しているところであります。

北見地域自殺対策取り組み方針では、第1に、住民一人一人が心の健康に関心が持てる。第2に、地域の支援者の心の健康に関する知識・技術が向上する。第3に、地域の支援体制が充実するの三つの目標を定めており、本町の対策としましては、平成23年度は自殺予防パネル展の実施、精神保健福祉士による心の健康相談を月1回開催のほか、3月には命の電話や、しゃきっとプラザの直通

電話を活用した保健師による心の健康相談、 精神科医、医療機関など自殺予防に伴う各種 相談窓口を掲載した自殺予防対策啓発用リー フレットの全戸配布及び商工会議所を通じ て、町内の全事業所に配付したところであり ます。

平成24年度においては、周囲が自殺に傾いている人のサインに気づき、適切に専門の機関へつなぎ、見守ることの理解を図ることを目的としたゲートキーパー養成研修会を11月に開催するほか、働き盛りの壮年期男性の自殺割合が高いことから、北見地方精神保健協会と共催して、職場のメンタルヘルス対策をテーマとした研修会を9月に開催することとしております。

さらに、自殺対策啓発用リーフレットの全 戸配布を行うとともに、ホームページに心の 健康相談のほか、困ったときの各種相談窓口 を掲載して、周知を図っているところであり ます。

こころの体温計につきましては、東海大学 医学部附属八王子病院健康管理センターの ドック受診者向けに開発したメンタルヘルス チェックのシステムを、株式会社エフ・ ビー・アイがパソコンや携帯電話で簡単に判 定できるよう開発したシステムであり、職場 の人間関係や健康状態、ストレスなど11の 質問に回答すると、画面の金魚や猫の動きで 心理状態が4段階で表示されるものであります。

導入している自治体では、同じホームページ上に地域の相談機関を掲載していることから、自分の心の健康状態のチェックと地域の相談機関を確認することができる内容となっておりますが、全国で53自治体、道内では3市のみの導入となっております。

御質問のありましたこころの体温計の本町のホームページの導入につきましては、導入の必要性について検討するとともに、メンタルヘルスを中心とした自殺予防対策について、美幌町自殺予防対策推進会議で関係機関や団体と協議しながら、自殺に傾いている人

のサインに気づき、傾聴し、適切に専門の機関へつなぎ、見守ることができる地域づくりを今後とも推進してまいりたいと考えております。

次に、病児・病後児保育について。

病児・病後児保育の実施についてでありますが、近年の核家族化の進行、勤労体系形態の多様化といった社会的背景により、児童を取り巻く環境が大きくさま変わりしている中で、保育についても多様なニーズに対応したサービスが求められております。

このようなことから、国では、子育てにお ける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援な ど、安心して子育てができる環境づくりを推 進するため、平成20年4月1日より保育対 策等促進事業の病児・病後児保育事業を実施 しております。この事業の類型としては、児 童の病気が回復期に至っておらず、当面、症 状の急変が認められない場合、病院や保育所 などに付設された専用スペースで一時的に預 かる病児対応型、病気の回復期であるが集団 保育が困難な児童を病院や保育所等に付設さ れた専用スペースで一時的に預かる病後児対 応型、保育所において保育中に熱を出すなど 体調不良になった児童を保護者が迎えに来る までの間、保育所内の医務室で看護師等が緊 急的な対応を行う体調不良対応型、回復期に 到らない場合または回復期であり、集団保育 が困難な児童を対象児童宅において一時的に 保育する非施設型、訪問型の4種類で、いず れも保護者の就労などの理由により家庭での 保育が困難な場合、緊急一時的に保育するも のであります。

御質問の病児・病後児保育については、ニーズ調査において約2割の利用希望があり、子育てと就労の両立支援、児童の健全な育成を図るためには、重要な施策の一つと考えます。病児・病後児保育を実施する場合、受け入れ施設となる病院、保育所などに保育室や児童の静養や隔離のための観察室が必要であり、既存施設の整備に合わせた実施の検討や、病児や病後児の看護を専門に担当する

看護師及び保育士などの配置が条件となることから、実施には大きな課題があります。

また、病児・病後児保育は、児童が一番安心できる家庭で看護することも大切であり、保護者が看護休暇を取得しやすい環境づくりについて、事業主や地域に、さらに啓発してまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よ ろしくお願いをいたしたいと思います。

O議長(古舘繁夫君)5番中嶋すみ江さん。

**○5番(中嶋すみ江君)** 再質問をさせていただきます。

まず先に、こころの体温計の導入について のほうから再質問させていただきます。

ただいまの回答から、本町の自殺者が北海 道のデータより高いことが残念に思うととも に、本町の予防対策推進協議会の取り組みと ともに、こころの体温計を一刻も早く導入し ていただくことが、自殺予防強化をさらに 図っていくことにつながると、強く感じまし た。

人は、自分の悩みとか弱いところは、すぐ他人に打ち明けることはなかなかできづらいものです。このシステムを使用すれば、自分の悩みなど、他人に知られたくない人たちも利用しやすいと思います。こころの体温計を本年2月から運用試用し、4月から導入されました人口5万人の登別市は、利用者数が4月で約1,700件、5月で2,200件あり、運用試用中は、その3倍のアクセスがあったそうです。本町と人口は違いますが、手軽に活用していることが伺えます。

また、こころの体温計は、東海大学医学部 附属八王子病院で実際に使用されているもの でありますので、自殺予防につながると考え ますが、いかがでしょうか、御質問いたしま す。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

**○町長(土谷耕治君)** 1回目の御答弁させ ていただきましたけれども、全国で3万人を 超える方が、みずから命を絶つというような 状況で、非常にそういった面では大変な事態だなということで、それを受けて国も基本法をつくって、そして北海道もつくり、北見保健所、そして町においても組織をつくって、これの対応に当たるということであります。

町としてもさまざまな方法を使って、持てる人的資源、あるいは情報提供資源を使って、心の病にかかった方がなるべく次の機会に、早い時間につないでいけるようなことも十分やっております。その中の一つに、こころの体温計というようなお話ありましたので、この導入の必要性等については、今後、検討させていただきたいなと思いますけれども、自殺の要因を見ますと、一つには健康の問題、そして経済、生活の問題、家庭の問題、これが約8割を占めると言われております。

そして自殺される方の年齢構成も、40代から60代までの方ということで極めて時代を、あるいは経済状況を反映したものになっているのではないかなと思います。そういった意味で、これは私どもだけで取り組みをして直ちに、みずから命を絶つということをということに、すべてができるということに、すべてができるということに、なかなか考えにくいわけでありますけれども、やはり国挙げて取り組むとようなことは、なかなか考えにくいわけでありますけれども、やはり国挙げて取り組むをといるととは、その他に何が有効なみで、その体温計も含めて、その他に何が有効な議をしてまいりたいと、そんなふうに思っております。

○議長(古舘繁夫君) 5番中嶋すみ江さん。

**○5番(中嶋すみ江君)** さらなる検討をお 願いいたします。

二つ目の質問をいたします。

こころの体温計を扱っている会社の株式会 社エフ・ビー・アイでは、導入に当たって運 用試用期間を経てから、決めていただいても よいと言われております。運用試用は来月か らできるそうです。導入に当たっての経費 は、本年度は管理費を合わせて税込み6万 3,840円で、来年度は管理費のみで年間 税込み2万2,680円で、管理費の内訳は サーバー管理、アプリケーション管理、アク セス報告などと説明されております。今年 度、どうしても予算計上ができなければ、今 年度いっぱい無料で運用していただいても構 わないとまで申されております。すぐ導入で きますので、国が自殺予防を緊急に実施して いただきたいと訴えている対策に、本当に 合った取り組みであると考えますが、いかが でしょうか。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 私どものホームページでもさまざまな相談窓口こういうふうに、 既に御承知だと思いますけれども、ありというゆる次の段階にうまく引き継いでいくというか、適切なところに適切なつなぎをしていくということでやっておりますので、1回目、2回目も答弁させていただいておりますがとをやれば、すべてオーケーだということではないを思ったがは、3万人とも言われる方の自殺を防ぐということは、極めて不可能だと思いますので、これ一つだけですべてが解決するというものではないと思っていますので、はないと思っていますので、よして厚みのある対策が必要だと思います。

ことしに入ってから、議会の質問でもありましたけれども、今、交通事故が1万人を切り、そして自殺者が3万人を超えるということで、本当に大変な事態だというのが数字からもよくわかると思いますので、そのためにも国も挙げて対策をとるということでありますから、私どものできることはしっかりと取り組んで今後もしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長(古舘繁夫君) 5番中嶋すみ江さ

**〇5番(中嶋すみ江君)** 3点目質問させていただきます。

厚生労働省は、去る15日、仕事上のスト

レスやショックでうつ病などの精神疾患を発症され、労災認定された方は、2011年度は325人と前年度より17人ふえ、2年連続で過去最多を更新したと発表しております。

また、精神科医のお話でも、うつ病の発症には、性格と環境が深く関係していますと、また、個人差はありますが、うつ病は必ず克服できる病気ですと言われております。そういう面から、職場のメンタルヘルス対策は大事だと思います。そこで、どのような取り組みをされるか、予定をお伺いいたします。

この中に、職場のメンタルヘルス研修会を 開催されるとありますが、その内容とかが決 まっておりましたら、どのような取り組みを されるかお伺いいたします。

- 〇議長(古舘繁夫君) 民生部長。
- ○民生部長(馬場博美君) 今年度、今まで 具体的に北見保健所を中心にゲートキーパー をやっていたことと、これは美幌町で実際の ゲートキーパーの養成講座をやっていきた い

御質問ありましたメンタルヘルスのテーマの研修会については、本年度、9月21日に 北海道医療大学の心理学部の准教授を招いて、そういった職場の研修会を美幌町で開催 することで進めてございますので、御理解願いたいと思います。

- ○議長(古舘繁夫君) 5番中嶋すみ江さ
- **○5番(中嶋すみ江君)** それは、企業の経営者が対象なのか、それとも職員とかも対象に実施されるものなのでしょうか。
- 〇議長(古舘繁夫君) 健康推進主幹。
- **〇健康推進主幹(立花八寿子君)** 今、御質 問のありました研修会について補足いたしま す。

北見地方精神保健福祉協会と共催開催で、 美幌町の職域の事業主の皆様ですとか、職員 の皆様を対象とした研修会というふうに考え ております。講師が、北海道医療大学心理学 准教授の富家先生、臨床心理士の先生を招い て「職場の心の健康づくりを考える」という ことをテーマに研修会を予定しております。

- O議長(古舘繁夫君)5番中嶋すみ江さん。
- **○5番(中嶋すみ江君)** よろしくお願いいたします。

次に、3月に命の電話、しゃきっとプラザ 直通電話を活用した保健師によるところのこ ころの健康相談を実施したとありましたが、 その結果、実績数がおわかりになれば教えて いただけますか。

- 〇議長(古舘繁夫君) 健康推進主幹。
- **〇健康推進主幹(立花八寿子君)** 実際の相 談件数は1件でございました。
- O議長(古舘繁夫君)
   5番中嶋すみ江さ

   か。
- ○5番(中嶋すみ江君) 今、1件ということで、なかなか自分みずから電話相談をしようとする行動を起こすのは、本当に勇気が必要で、心の病が深いほど厳しいものがあるのかなと思いました。何が縁となって、いろいろな取り組みですよね、それが縁となって、切な命を守ることができるのかわかりませんので、町長も先ほど重層的な取り組み、今の職場のメンタルヘルス対策もゲートキーの対策も外から向かっての対策であります。そしてこころの体温計は、自分みずからので、そういうチェックできるもので、そういうチェックできるもので、するというチェックできるもので、本当にそれぞれの取り組みは、重層的な取り組みは大事だと思います。

それで株式会社エフ・ビー・アイが、本年 度、無料でやって構わないとまでおっしゃっ てくださっているのです。これにこしたこと はないと思うのですよね、重層的な対策の一 つとして、すぐにでも取り組めるものだと思 うのですけれども、町長、その辺はどのよう にお考えでしょうか。

- 〇議長(古舘繁夫君) 町長。
- **〇町長(土谷耕治君)** 金額のこともさることながら、先ほどからちょっと答弁させていただいておりますように、総合的で、重層的なというようなお話させていただきました。

自殺については、本当に心の中の奥底のところで決断することだと思うので、僕、最初見たときゲーム感覚でということ自体が、果たしてどうなのかというような思いも実は正直しました。そういうことではなくて、もうちょっと重い状況の中で決断されることでありますから、そういったことも含めて必要性について検討させていただくということでありますので、御理解をいただきたいと思います。

O議長(古舘繁夫君)5番中嶋すみ江さん。

**○5番(中嶋すみ江君)** 検討を期待いたしまして、導入してくださるのを期待いたしまして質問終了いたします。

次の質問に移ります。病児・病後児保育に 移ります。

病児・病後児保育は、回答にもありましたように、児童が一番安心できる場である家庭での看護が望ましいと思っておりますが、しかし、ニーズ調査から働く保護者が、看護休暇を取得しやすい環境になっていないため、病児・病後児保育を望む方が多いことが伺えます。また、子供の看護のために、仕事を休むことができる環境づくりを目指してほしいという保護者が21.1%ありました。

本町は、事業主や地域への啓発をしていただけるとのことで、大変ありがたいことと思います。そこでお伺いいたします。啓発推進は、いつ、どのような方法で実施していただけるかお伺いいたします。

〇議長(古舘繁夫君) 民生部長。

○民生部長(馬場博美君) まず啓発についてでございますけれども、さきの町長からも答弁させていただいたとおり、ことしの4月1日に広報の中に折り込みまして、全戸チラシを配布してございます。それにつきましては、相談窓口どこに行ったらいいかという種類別に応じた相談窓口の徹底と、役場の相談窓口を健康推進担当する窓口の掲載のパンフレットをつくって、ことし4月1日に全戸配布してございます。

それと、今、御質問の事業所については、 商工会議所を通じて全事業所、600の事業 所について、ことしの5月に全戸配布してい るところでございます。今後につきましても さらなる第2弾として、わかりやすいパンフ レットを全戸チラシ配布とともに、各事業所 についても検討してまいりたいというふうに 考えていますので、御理解願いたいと思いま す。

O議長(古舘繁夫君)5番中嶋すみ江さん。

○5番(中嶋すみ江君) 事業主に、病児・病後児保育のことで啓発していただけるということで御理解してよろしいのでしょうか。

〇議長(古舘繁夫君) 民生部長。

○民生部長(馬場博美君) 具体的なパンフレットの内容ですけれども、先ほど御説明申し上げましたとおり、こういった行動計画の全戸配布と、それと先ほど申し上げましたとおり、パンフレット、具体的に相談窓口が載ったパンフレットを配布していくとなっています。その中には具体的に、今、御質問ありました計画書ありますよね、計画書の中に病児・病後児保育の実施についてのことが載ってございますので、それを含めてパンフレットでPRしていきたいというふうに考えてございますので、御理解願いたいと思います。

O議長(古舘繁夫君)5番中嶋すみ江さん。

○5番(中嶋すみ江君) 今の回答、大きく わかりましたけれども、例えば、事業所に訪 問し、説明して理解をいただくようなそうい うような取り組みの考えはあるでしょうか。

〇議長(古舘繁夫君) 民生部長。

**○民生部長(馬場博美君)** ちょっと説明不 足で申しわけございません。

基本的に次世代行動支援計画を策定したときに、22年度から26年度策定しましたけれども、それに基づいて各委員さんから意見寄せられた中で、やはりこれは事業主にきちっと配付することによって、事業主からも

職員に対して、そういった取りやすい体制を つくっていくということで配付させていただ きました。今後、それによって必要に応じ て、その部分についても検討してまいりたい というふうに考えてございます。

よろしくお願いいたします。

- O議長(古舘繁夫君)5番中嶋すみ江さん。
- **○5番(中嶋すみ江君)** 次の質問をさせていただきます。

これから先の社会状況の推移を見ますと、 共働きをせざるを得ない状況が、さらに広ま る可能性が強いと考えます。現実は子供の看 護のために、欠勤することが困難な状況にあ る親もおり、病児・病後児保育は仕事を続け ながら子育てをする保護者にとって、いわば セーフティネットとして重要な役割を果たす ものであり、実施することが望ましいと思い ますが、いかがでしょうか。

## 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 病児、あるいは病後 児保育もそうなのですけれども、これは全体 的にこういう計画の中の一つだと思うのです けれども、全体計画としてはやはり次世代育 成計画、国もつくっています少子化対策とい うことでありますので、これだけやって少子 化対策できるかというと、これも先ほどの話 と同じように、相当ボリュームあるものを全 体的に推し進めていくというようなことで、 その割には国が規制もなかなか緩和していた だけない。

例えば、保育所内に、あるいは病院内にこういう施設を付設するとすると、施設基準が当然出てくるのですね。それで看護師を配置すれだとか、あるいは保育士を配置しなさいというところが非常に大きいので、今、全国から声上がっている中には、やはりライフアンドワークバランスというようなことで、働く女性のためにもうちょっとその施設含めて、今、議員おっしゃるような病気にかかった子供さんの面倒をどう見るかということもありますけれども、働きながら子供さんをど

うするかという大きな問題含めて、やはり次世代の中で我々はこの推進を着実にやっていくしか方法はないだろうと思っております。

一部だけをとらえると、まだやっていない、やっているというようなことあると思いますけれども、総合的な推進ということも極めて重要だと思いますので、これも優先的に何を進めるかということをそれは重点化、どうしていくかということも我々判断しながら、全体的な推し進めを今後ともしていきたいと思っておりますし、この枠組みをつくっているのは国の枠組みですから、そういうところにしっかり声を上げるところは上げていきたいと、そんなふうに思っております。

 O議長(古舘繁夫君)
 5番中嶋すみ江さ

 か。

○5番(中嶋すみ江君) そうすると、第5 次美幌町総合計画、第7次実施計画、23年 から27年に病後児保育の推進を実施すると 記載されております。これを読みましたら、 いつから実施されるのかなと、そんなような 思いになりましたので、そこら辺ちょっとお 伺いしたいと思います。

## 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) これ全体的な計画 は、我々がこれから進むべき道、そしてとる べき方法、これらすべて網羅しているものな ので、状況によっては多少おくれたり、ある いは場合によっては早まったり、あるいは全 く状況が変わったので、これは違う方法に変 えていきましょうとかというそういうことが あるので、計画自体がすべてつくって、それ で全部終わりでというようなことではなく て、状況によっていろいろ変わっていくの で、それは我々説明責任含めて、こういう状 況だからこういう方法をとらさせていただき たいということを、しっかりと説明責任果た さないといかんと思いますけれども、計画ど おりになかなかいかないというのが昨今の状 況でありますけれども、そこをやり遂げるの がまた我々の役目だと思っておりますので、 工夫しながら全体的に進めていきたいと、そ んなふうに考えております。

O議長(古舘繁夫君)5番中嶋すみ江さん。

**○5番(中嶋すみ江君)** よろしくお願いいたします。

次に、江別市野幌吉住町の、あずま子ども家庭クリニックが病児保育室「にこにこ」を昨年4月に開設されております。その利用者数は1年間で150人近く利用されたとおっしゃっておりました。

また、中標津の子どもクリニックの先生は、病児・病後児保育は必要である。開設に向けて今、準備されているとおっしゃっていました。そして、それに対して尋ねたい点があれば、気軽に尋ねてくださいとおっしゃっていました。

今、町長も実施に当たっていろいろな問題 点があるとおっしゃっていましたけれども、 そういうことで中標津の先生は、何かあった ら自分はいろいろなとこ、この開設に当たっ て準備段階でいろいろなところを回ってきた と。それで本当に何かあったら尋ねてほしい とまで、聞きたいことがあったら気軽に尋ね てくださいとまでおっしゃっております。そ ういう準備されているところの先生のお話も 聞きながら、美幌町も一歩一歩進めていただ ければなと、そんな思いがしますが、いかが でしょうか。

## 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 今、北海道の中に病 児保育施設というのが、多分、データ的には 9カ所だと思います。そのうち7カ所が民間 の医療機関の施設に付設されているというこ とだろうと思います。データ的に間違いなけ ればです。

そういった意味で、本当に私ども保育所の部分も病児、あるいは病後児の保育もそうなのですけれども、ゼロ歳児保育については、今、NPO法人のほうにお任せしているというような状況で、全部が行政の中で始末つけるというのは、なかなか厳しいというのも御理解をいただきたいなと思いますけれども、

ただ、厳しい中にも先ほど言いましたように、我々は計画持って進めていくというようなことで、しっかりとした取り組みを推進を今後もしていきたいと思っております。

それで、先ほど民生部長がちょっと答弁さ せていただきましたけれども、いろいろなP Rは、子育て全体のPRをするというような ことで、病児・病後児だけのPRということ でなくて、やはり全体的な少子化対策・子育 て、そして働くことと生活のバランスをどう とっていくかというようなことで、PRをさ せていただくというような答弁でちょっとか み合わなかったかもしれませんけれども、美 幌でもしっかりと家庭教育サポート企業とい うようなことで、取り組んでおられる企業も ありますから、次世代育成の行動計画自体は 市町村もその責務ありますけれども、企業も あるということでありますから、そこはしっ かりと企業にも、私どもが言っていいのかど うかちょっとわかりませんけれども、やはり 町も企業も一緒になって働く人のために、女 性が働くためにいろいろな支援をしていくと いうことが重要だということで、先ほど言っ たいろいろな講演会というのですか、そうい うのも開いていこうということでありますの で、御理解をいただきたいと、そのように思 います。

O議長(古舘繁夫君)5 番中嶋すみ江さん。

○5番(中嶋すみ江君) 大きいくくりでは ちょっと理解できたような気がしますけれど も、やっぱり新しいことを始めるには、困難 がつきものであります。ぜひ調査結果を本当 に大事にしていただきまして、町民のために 生かした町政ですね、病児・病後児保育、私 が質問しますので、町民の調査結果、結果を もとに本当にこれを町民のために生かした実 施に向けた取り組みを切望いたしまして、質 問を終了いたします。

○議長(古舘繁夫君) 以上で、5番、中嶋 すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を11時20分からといたします。 午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議長(古舘繁夫君) 休憩前に引き続き、 会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順により発言を許します。

1番新鞍峯雄さん。

**○1番**(新鞍峯雄君) 〔登壇〕 私は、さき に通告いたしました2項目、2点について質 問をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、農業後継者対策について。質問の要旨は、農業担い 手対策協議会の今後のあり方についてでございます。

農業の後押す若者はいても、いつまでも独 身のままでは、美幌の農業の先行きに大きな 不安があります。昭和48年、町は農業担い 手対策協議会を発足し、JA、みらい農業セ ンターと連携しながら積極的に取り組み、今 日までの約40年間さまざまな活動を通し て、多くの後継者を育てながら縁談をまとめ てきております。しかし、最近の傾向は、結 婚を希望しない世代が年々ふえているのも事 実であります。このような厳しい時代です が、一組でも多くのカップルを誕生させたい 思いで、関係者の皆さんは日夜努力をしてお ります。農業経営者の安定した経営基盤と農 家戸数維持のため、後継者対策への新たな工 夫が必要と思います。後継者の良縁の確保に 向けた農業担い手対策協議会の今後のあり方 について、町長の考えをお聞かせください。

2点目でございます。

防災計画について。質問の要旨は、美幌町 地域防災計画の一部見直しについてでありま す。

美幌町地域防災計画は、現在進められている国の防災計画及び北海道地域防災計画の見直し内容等の状況を確認しながら、現在、見直しを行っております。この中で災害時、特に必要となるのが食料、飲料水、暖房用品等

であります。そこで3日分程度の水と食料や懐中電灯、ラジオ、タオル、雨具などの防災用品を町民各自が責任を持って備蓄することができるように、町が補助をすることを考えてはどうでしょうか。このことは、町民個々の防災意識の向上につながり、さらに災害時には、より効果的な対応が可能になると思います。町長の考えをお聞かせください。

以上、2点よろしくお願いいたします。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

**〇町長(土谷耕治君)**〔登壇〕 新鞍議員の 質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、農業後継者対策について。

農業担い手対策協議会の今後のあり方についてでありますが、まず、美幌町農業担い手対策協議会は、本町農業の柱である農業担い手が、希望と確信かつ誇りを持って農業に精進できるよう、町内の各関係機関・団体が提携して農業担い手対策を推進することなどを目的に、昭和48年4月に設立されております。

構成団体は、町・議会・農業委員会・教育委員会・普及センター・JA・農民同盟・社会福祉協議会・農業担い手結婚相談員会の9団体で構成し、担い手の育成及び確保、担い手の配偶者対策、担い手実習受け入れ事業の3事業を実施しております。

次に、農業担い手のパートナー対策でありますが、平成21年度の結婚成立は13組、平成22年度は7組、平成23年度は13組となっており、また、未婚農業後継者数は平成21年度末104名、平成22年度末93名、平成23年度末81名と、結婚成立数に反比例して減少しております。一定の成果を上げているものと考えております。

その中で、30歳代が24名で全体の29.63%、40歳以上が19名で全体の23.46%となっており、特に40歳以上の未婚農業後継者のパートナー対策が急がれるものと考えております。今年度の出会いの機会となります主たる集団による交流会の予定は、JA青年部共催交流会、美幌町・津別

町・大空町共催で実施します3町ふれあい交流会、商工会議所青年部と共催する「素敵な出逢い交流会」、道外から農家に嫁いでいます婦人の方々が実施します「かあ~ちゃんと話さん会」などを予定しており、すてきな出会いを期待しているところであります。

次に、農業担い手体験実習生の受け入れでは、平成9年から平成23年までに36名を受け入れておりますが、この間、平成10年1名、平成16年1名、平成18年1名、平成19年2名、平成22年1名、平成23年1名の農業体験実習生7名が、地元農業後継者の方々と御縁があり、パートナーとして現在農業に従事しており、この事業を実施している成果の一つと考えております。

御質問の農業後継者のパートナー対策に係る農業担い手対策協議会の今後のあり方についてでありますが、農業担い手対策協議会の役割は、今後ますます重要になると考えており、地域の結婚相談員との情報交換や農業担い手対策協議会を構成しております団体の皆様から情報提供をいただきながら、パートナー対策を強化したいと考えております。

次に、地域防災計画について。

美幌町地域防災計画の一部見直しについて でありますが、現在平成23年3月11日に 発生した東日本大震災を踏まえ、地震対策の 強化を初めとして地域の実情や現状に即した 美幌町地域防災計画の見直しを進めていると ころであり、食料・飲料水・暖房用品などの 備蓄品につきましても町民からの意見を聞 き、見直し後の地域防災計画に基づき対応す る考えでありますが、従前より食料・飲料水 等の確保は流通備蓄を基本として確保できる ように、民間事業者との協定による調達態勢 を築いているところであります。食料と飲料 水については、災害により交通網等が閉ざさ れた場合に、救助や支援が届くまでの期間を 想定して、最低でも3日分程度の備蓄をお願 いしております。

御提案の災害時に必要とされる防災用品に 対する助成につきましては、家庭での防災意 識の高揚が図られるとともに、保管している 防災用品で被災を逃れた人が、被災者を支援 することも想定されるなどの効果が期待でき ますので、今後、実施に向けて助成対象品目 及び助成方法などを十分に検討してまいりま すので、御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。○1番(新鞍峯雄君) それでは再質問をさせていただきます。

1点目の農業後継者対策についてでありますけれども、農業担い手のパートナー対策では、平成21年から3年間で、33組の方が結婚成立しております。ここで2点ほどお聞きいたしますけれども、パートナーの出身地ですか、大まかに町内、町外とか、道外、国内、国外いろいろあります。また、おつき合いからゴールまでの期間はどの程度、この2点についてお聞き申し上げます。

〇議長(古舘繁夫君) 農政主幹。

○農政主幹(高木恵一君) ただいまの御質 問につきまして御説明させていただきたいと 思います。

まず平成21年度の結婚成立数が13組ということでございまして、この内訳につきましては、町内が4、道内が8、道外が1の合計13名ということでございます。平成22年につきましては、町内が1名、道内が5名、道外が1名の7名でございます。平成23年につきましては町内が3名、道内が8名、道外が2名の13名ということになってございます。

それと、おつき合いから結婚までの期間ということでございますけれども、その分につきまして、十分な把握をしておりませんので、お答えすることはできません。申しわけございません。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。 ○1番(新鞍峯雄君) ただいまの御答弁 で、平成21年度、道内が8名ということで ございますけれども、道内、主に札幌圏周辺 でございますか、そうとも限りませんか。

- 〇議長(古舘繁夫君) 農政主幹。
- 〇農政主幹(高木恵一君) 21年度の道内 8名ということでございますけれども、ほと んどが北見、網走周辺が21年は多いようで あります。

以上でございます。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。 ○1番(新鞍峯雄君) それでは次の質問で ございますけれども、未婚の農業経営者が平 成23年度末まで81名、30代、40代の パーセンテージは出ていたのですけれども、 20代の方はおおよそ何名で、どのくらいの 割合というか。

〇議長(古舘繁夫君) 農政主幹。

○農政主幹(高木恵一君) まず20歳未満が1名でございます。全体の1.23%、20代につきましては37名で、45.68%となっております。

以上でございます。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。 ○1番(新鞍峯雄君) 今は社会全体を通し まして、結婚を考える年齢が高くなっている という傾向があります。しかし、農業後継者 に関しましては、早目の対応が必要と思われ ます。年齢では25歳前後でも早くはないの ではないかと、そのためにもさまざまな交流 会の場には積極的に参加できるような環境づ くりをし、さらにアドバイザーの方もしっか りとサポートしてあげることが大切ではない かと思います。

次の質問に移らせていただきます。特に、40歳以上の未婚農業後継者のパートナー対策が急がれるとありますけれども、現在どのような対策を考えているのかお答え願えます。

- 〇議長(古舘繁夫君) 農政主幹。
- 〇農政主幹(高木恵一君) ただいまの御質 間にお答えしたいと思います。

平成22年度までは、集団による出会いの 機会を何とかしようという取り組みをしてお りました。ですけれども、40歳近い、40 歳を超えている方々については、集団の場に 出ていくのがなかなか難しいというようなこ ともお聞きしまして、23年の秋とことし明 けまして3月までの間に、初めての取り組み でありましたけれども、個別少人数の出会い の交流会を企画させていただきながら、お二 人の交流会が1回とお一人ずつ、1対1の交 流会という形で4回、実施をさせていただい ております。

その成果といたしましては、計6人の方が 交流会開いておりますけれども、現在、お二 人の方がおつき合いが続いているというよう なことでお聞きしておりまして、少人数でや ることも一つの成果があるのだないうことを 認識しておりまして、いろいろな情報をいた だく中で、24年度についてもそういう取り 組みをしたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。 ○1番(新鞍峯雄君) 以前でしたら、お世 話する人も割としやすかったのですけれど も、今、こういう社会といいますか、情報が 氾濫していますので、本当にお世話する方も 大変でないかと思っております。

次の質問に移らさせていただきます。今年 度も出会いの機会となる、さまざまな交流会 を予定しておりますけれども、ここで何点か お聞きいたします。

この交流会、大体これまでの事業実績から、1回当たりの参加者数といいますか、おおよそでよろしいですけれども、あと、年齢層ですか、男女別の比率、また各交流会の場でのアドバイザー的な人、何名ぐらいいるかと、その点をよろしくお願いします。

- 〇議長(古舘繁夫君) 農政主幹。
- 〇農政主幹(高木恵一君) 今年度、予定しております集団によります交流会ということでお答えさせていただきたいというふうに思いますけれども、まず、JAと共催の交流会についてでございますけれども、大体10名から15名ぐらいの予定になるかというふうに思います。

それと、「素敵な出逢い交流会」ということで、商工会議所青年部との部分でございますけれども、農業部分については10名ぐらいかなというふうに理解をしているところであります。

それと、3町の交流会でございますけれども、全体で10名ないし15名ぐらいということになると思いますけれども、最低3名は美幌町の分として参加ができればというふうにも考えております。

それと、「かあちゃんと話さん会」については、今年度の企画ということでございまして、5名程度で交流会ができればいいかなというようなことで考えられているものであります。

それと、参加者がそういう人数でございますので、相手の女性の方々も大体同数になるような形で企画をさせていただくことになります。

それと、アドバイザーにつきましては、それぞれの機関から出てまいりますので、1団体1名ぐらいということになりますので、それぞれの団体の関係する方々がアドバイザーという形になるかというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。 ○1番(新鞍峯雄君) 本当に数多くの交流 会の場をつくっているわけでございますけれ ども、この交流会すべてパートナー対策と いったらあれですけれども、中にはそれに関 係ない人も参加できるとか、そういうあれが あるのですか。

- 〇議長(古舘繁夫君) 農政主幹。
- 〇農政主幹(高木恵一君) 基本的に相手の 方々も、農業後継者の皆さんと交流会を行う ということの目的で参加をされているという ことでございますので、御理解いただきたい というふうに思います。
- ○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。○1番(新鞍峯雄君) 本州といいますか、東京で活躍しておられる美幌出身者でつくる

東京会というのがございますけれども、東京 会の方々にはパートナー対策として情報の発 信・交換はどのようになっておられるか、お 答え願います。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) ことし4月に東京美幌会がありまして、私もアドバイス受けて花嫁対策のことをお話ししたらいいのではないですかという話あったのですけれども、ただ、私、持ち時間1時間もないので、美幌の近況含めてお話すると、このことについてはなかなか触れられなかったというのが事実であります。

ただ、先ほど来言っておりますように、実習生の受け入れだとか、あるいは次の担い手お嫁さん対策の委員の皆さんだとか、本当に個人情報にかかわるものも含めて、障害がある中、一生懸命やっていただいております。また、出会いの機会を我々としては設けないといけないということで、さまざまな出会いの機会を設けております。

ただ、これも極めてデリケートな問題であります。昔みたくお父さんが、おじいちゃんが、「おまえの嫁はこれだ」と言って決めたような状況では、今、全くありませんので、ですからなるべく多くの出会いの機会を設けながら、また、お嫁さん対策の委員の皆さんが、本当に地道な活動を引き続きやっていただく中で、成果としては、私、管内的な数字もちょっと見させてもらいましたけれども、決して我が町、結婚成立組数としては少ないほうではないと思っていますので、ただと思っております。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。 ○1番(新鞍峯雄君) ただいま町長の言葉 にありましたけれども、本当にこの問題はデ リケートな部分を含んでいるという感じで、 農業担い手対策協議会も40年という長きに わたって時代の流れ、今後とも関係者の御努 力は大変であると思いますけれども、今後と もしっかりと後継者、そしてまたパートナー のほうにもよろしく力を入れていただきたい と願って、この質問を終わります。

次に、美幌町地域防災計画の一部見直しについての再質問でございますけれども、答弁の中で地震対策の強化を初めとして、地域の実情や現状に即した美幌町地域防災計画の見直しを進めているとありますけれども、1点目でありますけれども、地震対策の強化の範囲及び程度について、現在はどこまで進んでおられるのか。

もう1点目は、地域の実情や現状に即した とありますけれども、具体的にはどのような ことかお答え願います。

以上、2点について。

- 〇議長(古舘繁夫君) 総務主幹。
- ○総務主幹(高崎利明君) 今回の見直しの 内容につきましては、これからの防災会議の 中でお話をしていき、協議していくことにな りますけれども、今回の見直しの中での国の 防災基本計画の中で、地域の実情や現状に即 した見直しを行いなさい。それと地震対策、 津波のほうはないのですけれども、地震対策 の強化を見直しをしなさいということで計画 が示されておりますので、それに基づいて行 うということでありまして、具体的にはこれ から行います防災会議の中で、その部分を協 議していく形になりますので、よろしくお願 いたします。
- ○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。○1番(新鞍峯雄君) これから進めるということで、よろしくお願いいたします。

次に、答弁の中で、食料、飲料水、暖房用品などの備蓄品につきましても町民からの意見を聞きとありますけれども、町民からの意見をお聞きするのはいつごろの予定で、どのような方法で行うのかお答え願います。

- 〇議長(古舘繁夫君) 総務主幹。
- ○総務主幹(高崎利明君) 町民からの意見 につきましては、一応、これもこれから防災 会議の中でまたお示しして、了解もらった上 で進めたいと思っておりますが、各町内の各

種いろいろなさまざまな団体からの検討委員会を設置したり、町民アンケートを防災会議の後、7月、8月にかけて抽出させてはいただきますけれども、町民アンケートも予定しておりますので、こういう中でさまざまな意見を出していただいて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。〇1番(新鞍峯雄君) これから、来月、7月、8月、町民アンケートをとるということであります。わかりました。

暖房用品の中には毛布がありますけれども、今、町のほうで管理ですか、これも町民各自で管理することが災害のときには、より効果的な対応が可能になるのではないかと思いますけれども、町長のお考えをお聞きします。

- 〇議長(古舘繁夫君) 町長。
- ○町長(土谷耕治君) 災害があったときの 備えをどうするかということでありますけれ ども、我々従来基本としている町がすべてを 用意するというのは、なかなかこれは力が必要だというようなことで、まず一つには、流通備蓄ということで、スーパーであるとかそういうところと協定を結ばさせていただいて、一つは流通備蓄を基本にすると。そのほかに、災害起きたときに自分で自分を守っていくと、あるいはお互いに守れるところはお互いに守りましょうと、それができないところを公が、どういうふうに補うかということが基本になるのではないかなと思います。

そんな中で毛布については、町のほうも 今、現に持っておりますので、こうした住民 の方々、あるいは地域でどうするか、そして 公がどうするかということは、防災計画の中 でも論議されると思いますけれども、その中 でもとりわけ各家庭の中で備蓄していただく というのが、極めてこれからは重要になって くるのではないかという判断を私はしており ますし、平成23年9月定例会のときに一般 質問受けたときも、そういった趣旨での答弁 をさせていただいていますので、各家庭での 備蓄ということが、これはリスクの分散であ るとか、あるいは1カ所で大量に備蓄して何 かがあったときには、全滅するというような ことが防げるというようなことがあると思い ますし、また、それぞれの家庭で備蓄してい ただくと、防災に対する意識も随分高まって いくのではないかなと思っておりますので、 公もさることながら、これからの防災を考え る上では、個人の家庭での備蓄ということも 大きな役割を持っていただくようなことも必 要ではないかなと思っております。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。 ○1番(新鞍峯雄君) ただいま町長の答弁 にありましたけれども、民間事業者との協定 による調達態勢、これは今後、町民各自によ る備蓄体制が構築された場合、民間事業者と の協定による調達態勢はどうなる、まだ早い ですか、どうなのかお答え願います。

## 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

**〇町長(土谷耕治君)** これは引き続き、流 通備蓄の協定を結んで、それで終わりという ことでなくて、いろいろな拡充・拡大につい てもさらに進めていかなければいけないと思 いますし、これがあるからこっちやめようと いうことではないと思います。

〇議長(古舘繁夫君)1番新鞍峯雄さん。〇1番(新鞍峯雄君)次の質問に移らさせていただきます。

答弁の最後のほうでございますけれども、 答弁にありました助成対象品目及び助成方法 など、現時点で具体的にお示しできるものが あればお答え願います。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 現時点では具体的に、例えば家庭備蓄に対する助成をどうするかということは、もうちょっと制度をいろいろな意味で内容の検討も含めて、していかなければいけないとは思いますので、今、この場で直ちに助成をするというようなことでなくて、せっかくの御提案でありますので、前向きにとらえて考えていきたいなと思ってお

ります。

例えば、仮に1世帯当たり18リッターのポリタンクで、例えば2戸分を備蓄すると36リッターですから、約1万弱の世帯でいうと、400トンぐらい備蓄できるような格好になると思うのですね。例えば、半分の家庭でしたとしても175トンの水が、各家庭に分散して備蓄されるというようなこともありますので、極めて大きいだろうと思います。

やはり食料、水だとかというのは最低3日分というのは、3日分というのは多分それほど大きい災害に見舞われると、オール北海道か全日本になるかわかりませんけれども、支援をいただくまでの期間をしっかり、災害があっても何とかしのぎきるというのが3日間だと思っていますので、そういった意味で流通備蓄含めて、ありとあらゆることを考えていかなければいけないのではないかなと、そんなふうに思っております。

○議長(古舘繁夫君) 1番新鞍峯雄さん。 ○1番(新鞍峯雄君) 災害はいつ起きるか わからないということで、今後、今、一生懸 命、町のほうで見直しを精力的に取り組んで いくということでございますので、ひとつよ ろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

〇議長(古舘繁夫君) 以上で、1番、新鞍 峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を1時15分といたします。 午前11時55分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長(古舘繁夫君) 休憩前に引き続き、 会議を開きます。

午前中の中嶋議員の一般質問において、民 生部長より、答弁の訂正をしたいとの申し出 がありましたので、これを許します。

民生部長。

**○民生部長(馬場博美君)** 大変申しわけご ざいません。

中嶋議員の一般質問の中で、二つ目の病

児・病後児保育についての御質問の中で、平成22年度から26年度までの次世代育成支援行動計画の事業所の配布について御質問がございました。

私の答弁の中で、全戸配布を24年の4月、事業所配布を5月と申し上げましたが、22年の4月に商工会議所を通じて全600 事業所に配布したところでございます。

また、24年度におきましての計画でございますけれども、各事業所に対しまして子育て支援のパンフレット、こういったパンフレットを配布していきたいと考えてございます

訂正方、よろしくお願いいたしたいと思います。大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○議長(古舘繁夫君) 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

11番大原昇さん。

**○11番(大原 昇君)**〔登壇〕 さきに通告してあります住民活動、防災計画、美幌駐屯地について、3点についてお伺いいたします。

まず最初に、住民活動についてであります

美幌町内各自治会で管理運営をしている自 治会会館についてお聞きいたします。

それぞれの自治会館の管理運営については、各自治会が管理を運営しております。委託管理を受けている会館などは、使用料を徴収し、その中で光熱費、家屋修理を行っている。また、一方では、個人、各自治会単独所有の会館もあります。使用頻度も自治会以外からの使用もなく、自治会会費だけで管理運営をしている自治会が、農村部にあっては多くあります。農村部の自治会区分についても町内より細分化され、地域の密着性が高くなってきております。細分化されている分、自治会館使用戸数が少なく、光熱水費、修繕費も出ない状況に思われます。

町長は、町政執行方針の中の住民活動につ

いて、きめ細かな自治会活動の育成・助長を 図ると語っております。その中で自治会単独 では、管理運営が非常に難しくなってきてい る自治会に対し、光熱費、修繕費などの補助 を考えることはできないか。

また、会館が老朽化し、自治会活動にも支障を来している会館を、建てかえをしたくても自治会戸数が少なく、費用の工面ができずにいる、このような自治会にも補助的なものは考えられないか。

以上、2点。

続きまして、防災計画につきましてお聞き いたします。

防災計画の備蓄品についてであります。

平成23年3月11日発生の大震災を受け、国・道でも防災計画が見直されることになりました。我が町美幌でも想定される災害は、風害、雪害、川のはんらん、直下型地震、あるいは火山などが考えられますが、美幌町独自で特色のある防災計画を推し進めるべきだと思います。美幌町では、食品飲料メーカーから自販機等の災害協定などを受けていることから、備蓄品についてお伺いいたします。

一つ目として、備蓄品は何を備蓄するのか。二つ目、備蓄品の量は全戸分なのか、また何日分なのか。三つ目、備蓄する場所は一極集中なのか、各自治体、あるいは個人で備蓄管理をするのか。四つ目としまして、備蓄品の費用はだれが負担するのかであります。

三つ目、美幌駐屯地の関係についてお伺いいたします。

まず一つ目、美幌駐屯地陳情の内容変更に ついてであります。

町長は、自衛隊中央陳情を行っております。その中で美幌町の土地を提供するので、1,000メートル級の射撃場を建設してくれるよう陳情・要望していると思います。射撃場の要望が実現できたならば、この経済効果は町にとって絶大な影響を与えるものと思いますが、国の今の現状を見ると、要望しても非常に困難で、実現は相当難しいのではな

いかと思います。

そこで要望型の陳情から提案型の陳情を行い、1,000メートル級の射撃場をつくり、美幌には日本じゅうどこにもない1,000メートル射撃場があるので、全国から訓練に来てくださいと要望・陳情を行ったほうが、返答のない陳情、通り一遍の陳情、変化のない陳情より効果があるのではないか。

1,000メートル級の射撃場は、全国どこにもなく、訓練、普及教育などにも使用される可能性が非常に高くなるのではないかと思います。もし訓練等で、自衛隊が美幌に来ることになれば、旧美幌中学校校舎を活用してもらうなど、既成事実をつくりあげ、そのものに対し不便を感じたら要望をし、施設の改善を図っていく方法もあると思いますが、旧美幌中学校の利活用についても考えをお示しください。

まとめて一つ目は、要望陳情から提案陳情に変えることはできないか。二つ目、美幌町みずから1,000メートル級の射撃場をつくり、訓練誘致ができないか。三つ目、従来より行っている陳情方式でよいのか、検証時期に来たのではないか。四つ目、旧美幌中学校の利活用方法をお示しください。

以上であります。

#### 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

**〇町長(土谷耕治君)**〔登壇〕 大原議員の 質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、住民活動について。

自治会館の管理についてでありますが、公 共施設の管理運営についてでありますが、町 では主に電気料、水道料の基本料金を積算根 拠として、公共施設の指定管理料を算定し、 その額を支払っています。

御質問の自治会単独では、管理運営が非常に難しくなってきている自治会に対し、光熱費、修繕費などの補助を考えることはできないかでありますが、公共施設以外の施設につきましては、私有財産でありますことから、町として管理料を支払うことは困難であります。67自治会における集会室の設置状況

は、公共施設とそれ以外の施設を合わせ、全 自治会の半数程度に設置されており、近隣自 治会と供用し、活用いただいているのが現状 であります。

今後、それらの集会室の維持管理につきましては、人口減少に伴って、これまで以上に工夫が必要になることが想定されます。施設を供用し、有効利用をいただく観点からもぜひ公共施設である集会室、あるいは農作業準備休憩施設などを最大限活用いただきたいと考えておりますが、公共以外の施設の集会室を継続して利用する自治会に対し、町としてその利用実態、維持経費などを把握した上で、地域の意向を尊重した方策を検討してまいりたいと思っております。

次に、老朽化している会館等建てかえの補助的なものは考えられないかについてでありますが、集会室建設に係る補助制度などについては、美幌町地域集会施設整備事業と自治総合センターのコミュニティ助成事業があります。美幌町地域集会施設整備事業につきましては、補助率を対象事業費の2分の1以内とし、補助金の限度額は500万円としております。また、コミュニティ助成事業につきましては、補助率が対象事業費の5分の3以内、補助金の限度額は1,500万円といった内容になっております。

次に、防災計画について。

備蓄品についてでありますが、美幌町地域 防災計画は現在事務的な見直し作業を進めて おりますが、今月25日に防災会議を開催 し、本町の自然的・社会的条件などを十分に 勘案し、地域の実情に即したものとするとと もに、具体的かつ実践的な地域防災計画とな るよう見直し項目の整理、アンケートによる 町民意見について協議を行い、平成24年度 中に修正計画を作成する予定であります。

また、地域防災計画の見直しとともに、必要に応じてマニュアルの充実を図り、関係者への周知徹底や防災訓練の実施により、実効性の向上を図ってまいります。

御質問の備蓄品については、町民の意見を

十分に反映した見直し後の地域防災計画に基づき、計画的に整備いたしますが、冬期間の暖房及び停電時の備えに不安があることから、冬の災害時に必要な暖房機、発電機、投光機などの整備を進めてまいりたいというふうに考えています。

また、これらの備蓄品につきましては、町で整備いたしますが、保管施設が被災した場合における影響を最小限とするため、避難所などに分散して保管したいと考えております。災害時の食料、飲料水等は民間事業者との協定による調達態勢を築いていくとともに、町民に対しては3日分程度の備蓄に努めるよう啓発を行ってまいります。

なお、各家庭での食料、飲料水の備蓄費用 については、各家庭で消費するものであり、 負担についての御理解をいただく考えであり ます。

次に、美幌駐屯地との関係についてでありますが、平成22年12月に閣議決定されました平成23年度以降に係る防衛計画の大綱で、陸上自衛隊の定数削減が示されましたが、自衛隊組織の見直しによる部隊の統廃合により、陸上自衛隊美幌駐屯部隊にも影響を与えかねないものと、大変危惧しているところであります。

特に、第101特科大隊が装備している203ミリ自走榴弾砲は、年代的にも古く、廃車が懸念されていると同時に、部隊の存続も不透明な状況にあります。自衛隊組織の見直しによる部隊の統廃合が行われた場合には、地域の守りだけでなく災害発生時の対応のおくれや、人員不足による住民の生命・財産を守ることが極めて厳しくなることが予想され、また、地域経済の破綻、さらには町づくりの根底が覆されると言っても過言ではなく、到底容認できるものではありません。

こうした状況を踏まえ、主力部隊の増員、 新編部隊の配置及び火砲部隊の強化、近代化 などに加え、町有地を活用した訓練施設の設 置など、防衛省、国会議員などに対して美幌 駐屯部隊充実整備を強く要望しているところ であります。

御質問の提案陳情につきましては、国の定める基準等の条件に合致するものを提案しなければ、陳情そのものが受け入れられない可能性がある一方で、長年実施してきた陳情内容を急に変更することは不信感を与えることにもなるため、実現に向けて要望を継続することにより、信頼関係と理解が得られていくものと考えます。

町が射撃場を整備することにつきましては、整備することにより利用することが制約されるものではないとともに、莫大な費用を要し、さらには地方財政法に規定されている地方公共団体が負担できない経費に抵触する可能性もあり、困難と考えます。

陳情方式につきましては、最も有効で、効果が期待できる陳情となるように情報収集などに努めてきたところでありますが、今後につきましては、関係諸団体と十分に協議検討を行い、よりよい陳情方式をとってまいりたいと考えます。

旧美幌中学校の利活用につきましては、老 朽化・耐震化により施設の修繕を要すること、また、安全面の問題から窓等の開口部を ふさいでいるところでもあり、短期的な使用 におきましても難しい施設と考えておりま す。なお、自衛隊が訓練等で必要とする場合 は、その都度検討を行い、施設の提供に協力 してまいります。

以上、御答弁を申し上げました。よろしく お願いをいたしたいと思います。

〇議長(古舘繁夫君) 11番大原昇さん。〇11番(大原 昇君) まず、自治会館のほうからお聞きしたいと思います。

私、これお聞きした理由は、町にある集会室、全部含めて集会室という言葉で使わせていただきます。例えば、青稲会館、あるいは元町にある会館、ちょっと名前で出てこないですけれども、大きい集会施設などは使用頻度が多く、あるいは使用人数も多いということであります。ということは、それなりの使用料をいただいているところであって、その

中で例えば電話代、電気代、水道料なども払いながら運営している部分あると思います。

ただ、この中で私が言いたいのは郡部であります。農村部。農家戸数、例えば5戸、6戸という自治会もあります。その中には一般の家庭もあります。そこが例えば10戸、15戸、20戸というところがありまして、そこであれば農業を経営している方たちは、年会費、月1,500円、一般の方が1,100円というような自治会費を取っているところもあります。これ値段だけ言えば相当安く感じますけれども、町の町内会と比べると相当高い、2倍、3倍の町内会費だと思います。

その中で水など、あるいは役員報酬だとかカットしている部分もあるのですね、水を抜きで、役員報酬をカットしながら、自治会を運営しているというようなところもあります。となれば、そこで電話をなくすという方策もとっておりますし、ただ、できないのは電気料、あるいは水道料なのですね。電話料は、自分たちで携帯持っておりますから、電話を外してでもいろいろと連絡がつきますから、外しながらやっているという。

そこで電気、これはとめるわけにいかないとなると、あとお願いするところは水道料金なのですよ。これが年に四、五回しか使わないような集会施設もあります。ただ、そこには20人、30人集まります。この間、その自治会の方にお伺いしたのですけれども、一番水使うのは飲み水ではないのだと。たまたまこの間、町のほうからお花をいただいて植栽します。そのときに花に水をやるのが一番水を使っているのだと、うちの自治会は、というような自治会もあるのですね。

ここで、ただ、自治会のお金がないところへもってきて、やはり町に協力をしていただきたいのは水道料金、水道料も大変苦しいところもあります。町としても。ただ、この辺を見直していただきたい、というのはやり方が相当あると思うのです。基本料金を取らないで、使用水量だけを例えば1.5倍、あるいは使った分だけもらうだとか、いろいろな

方法があると思うのですよ。まるっきりただというわけにいきませんから、その辺のことをちょっとどのように考えるかお伺いしたいと思います。

#### 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 御質問に答える前に、1回目の答弁のときに駐屯地の関係の中で、町が射撃場を整備することにつきましては、整備することにより、利用することが制約されますというような答弁させていただいたと思いますけれども、制約でなくて確約されるものではないということで、御訂正をお願いしたいと思います。

今、周辺地域を含めて自治会会館といいますか、自治会館の運営が大変だというようなことのお話がありました。1回目の御質問のとき、私が町政執行方針の中で、きめ細やかな自治会活動の育成・助成を図るといううなことを方針として出ささせていただきました。これは、この地域にあって歴史的にもも、歴史的な長さ、あるいは規模であるとかいいのであります。これは地域密着度、あるいは現模であるとかいって、かはり自治会の活動というのは、この町にとってなくてはならないものであります。とってなくてはならないものでありますした。

それで、自治会館の運営が大変だというようなことだと思います。それで、これもかなり自治会館の建設についてはいろいろなパターンがあって、地域が一定のお金を出すので、町の助成制度を使ったり、あるいは宝くじのコミュニティーの助成を使ったり、さまざまな形あるのですけれども、いずれにしろ単独地域でつくったという過去の歴史もあると思います。経過もあると思います。

ただ、実態として今こういう状況になっているということでありますから、1回目の答弁させていただきましたけれども、利用実態だとか、維持経費どういうふうに負担しているという、そういうことの把握がちょっとで

きていないという面もありますので、実態調査の必要性があると実は考えておりますので、そういった中からどういう方法がいいのか。今、車の発達によって地域間が狭まってきているということもあるので、例えば一つの自治会館を二つで使うとか、いろいろなことも含めてまず実態を把握しながら検討させていただきたいと、そんなふうに考えております。

○議長(古舘繁夫君) 11番大原昇さん。 ○11番(大原 昇君) 実は今、最後に町 長が言った集約というか、ある程度の施設を 共同で使っていただきたいというような、そ のことを私、触れたくなかったのですね。

というのはやはりコミュニティーの関係で、今、確かに車の発達はあります。若い方もそれなりに行けますけれども、先ほど例で挙げました自治会などというのは、年配者が結構おりまして、農業者の方はそれなりに車の運転できる。あるいは一般の方が車の免許ない、車もない、何キロも歩いて今の会館に行っているような方もおります。となれば、やはり地域には地域の会館が、役割があるのかなと私は思っているのですよ。

それこそ何年か前、ちょっと話ずれますけれども、水道の未普及地域の中で、あんたたち町に出てこいよと、そんなところ……、今の町長ではないですよ。そういう話も、その自治会の人たちも言ったという話も、二十何人の前で言ったということもあります。何かそれと似ていたなと思って、ちょっと触れなかったのですね。

その自治会でやはりやっていた、確かに500メートル、1キロ圏内にある部分の自治会は、あるところはあるのですよ。そういうのが抜きとして、例に挙げれば私の近いところで高野と美禽、あれでも4キロ以上あります。合同して使いなさいということはないですけれども、一例として、そういうところから高野から美禽まで行くとなると、そういうこと考えられない。やはり今ある自治会を、自治会館を有効に使っていただくというの

が、私は基本かなと思っているのですよ。

そこでいま一度、前向きな答えだと私は思っているのです。町長の、今回は、それなりに調査をしてくれて、やりたいというような思いだと思っておりますので、これを早急に自治会などの調査をしていただいて、どのような利用状況、あるいはどのような経費がかかっているのかなども調べていただいて、町としてどのくらい援助できるのか、援助という言い方おかしいですけれども、その辺をいま一度お聞きしたいと思います。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 1カ所で2地区使うというのは、一つの例として、そういうことも考えられるのかなというようなこと。いずれにしろ我々も、もうちょっと地域の実態を、今ある姿をもうちょっと深めて理解をした上で、どうしていったらいいかということは検討しなければいけないと思っていますので、なるべく早い時期に実態調査のほうをまずは進めさせていただきたいなと。その上でどうするかということは、また協議をさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

○議長(古舘繁夫君) 11番大原昇さん。 ○11番(大原 昇君) 自治会活動に支障を来さないように、本当に早く取り組んでいただきたい。できれば来年度から、こういうことをやっていただきたいと普通お願いするのは、こういうところではだめだということですけれども、自治会の方のためにお願いをしたいと思っております。

あと、修繕、あるいは新築、このような補助があるというのは大変勉強不足で申しわけなかったのですけれども、これも多分、一般の方というか、知らないと思うのですね。今、ある一つの自治会では、新築をしようとしている自治会があります。会館を。どうするのだというような、これ町から出ないのかとお聞きをしている方もおりますから、やはり自治会の方たちにもこういう補助制度があ

るのだぞというようなこと、どこかで周知し ていただかなければ、私がどうのこうではな いのですけれども、やっぱり何だろう。非常 に難しいというか、何と言えばいいのでしょ うね、ちょっと言葉に表現できないのですけ れども、自治会の方たちにわかりやすい、わ かりやすいというのもちょっと、要は周知で すね。こういう補助制度があるというような 周知を、もっともっと徹底していただきたい というような、というのは相当古い集会施設 があるのですよ。自治会、雨漏りするところ は自分たちで手直ししている、そういうこと があれば先ほどのコミュニティ助成事業など は、これも修繕なんかも対象になるというこ とですので、こういうこともぜひ教えて、周 知していただきたいなと思いますけれども、 いかがでしょうか。

#### 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 周知が足りないということでありますので、今後、いろいろサポーター制度もありますし、また、自治会等の懇談会も、連合会との懇談会も年に1回やっていますので、そういう場面で、そういった助成制度あるというようなこともPRしていきたいなと思っております。

今、データ見ますと、62年から18年までに九つの集会室が改築、あるいは新築・増改築いろいろやっておられますので、我々こういう制度持っていますので、隠すという意味ではなくて、どんどん利用していただければいいのではないかなと思いますので、PRに努めていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長(古舘繁夫君) 11番大原昇さん。 ○11番(大原 昇君) それでは、住民活動を終わらせていただきまして、次、防災計画であります。

備蓄品についてでありますけれども、午前中、新鞍議員が私とダブるようなお話をしていただいて、大体ある程度、お答えいただいております。ただ、この中で私の今、答弁いただきました中で、冬期間の暖房だとか及び

停電時発電機、あるいは暖房機、投光機など、これを一極集中でなくて、ある程度分散してやりたいというようなことでありますけれども、こういう機器は湿気のあるところなどは相当無理かなと思っております。長年置いておくと、それなりに劣化しましてショートしたり、あるいは機械的にふぐあいを生じるというようなこともありますので、この保管方法、例えば備蓄庫をつくるのか、あるいは果会室に置くのかだとか、あるいは駅前でいけばコミュニティセンターのどこかに置くだとか、その辺のもし考えがあればお聞きしたいと思います。

## 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 具体的に午前中もちょっとお話ししましたけれども、やはり自分で、家庭で守っていただく、備蓄をちょっとしていただく、あるいは地域で防災組織もありますので、そこでどういったものが備蓄できるか、そして最終的には大きい物含めて、今、暖房器具だとか毛布だとかそういったものは、公で用意しないといかんだろうと思います。

御指摘されたように、湿気であるとか、一定の期間来たら使えなくなるというか、賞味期限が切れたり、あるいは古くなって使えないというようなことも考えられると思います。今、全国的に見てもところてん方式というようなことも、とっているところもあるように聞いています。

例えば、紙おむつが必要なときは、老健施設だとか特養で備蓄をしていただいて、期限前に使っていただいて、さらにそれを補充していくというような方法もとっているところも、ところてん方式とたしかそういう名称だったと思いますけれども、そういう備蓄方法も無駄にならなくていい、捨てなくてもいというようなことなので、そういう方式もあるようでありますし、また、場所の設定もお話いただいたように、例えば肌につけるもお話いただいたように、例えば肌につけるものが湿気を帯びているようでは多分だめだと思いますので、そういう配慮をしながら美幌

町の地域防災計画の中でしっかり論議しながら、どういう備蓄が我が町にとって一番有効なのかも含めて検討してまいりたいと、そのように思っております。

〇議長(古舘繁夫君)11番大原昇さん。〇11番(大原 昇君)今、一緒に聞けばよかったのですけれども、1点だけ。

先ほど、答弁の中で避難所に分散してやりたいということでしたけれども、このとき責任者、例えば自治会に、何か集会室に置くとなればそのときの責任者、町長なのか、あるいは自治会長なのかだとか、細かくなってくると思うのですよ。ただ置けばいいというものではない、今のうちから腹据えて、私が全部その責任負います。言い方悪いですよ。そういうことも考えていかなければならないのかなとは思っているのです。その辺も今後、話し合うときにはしっかりと、だれがというところを明確にしていただきたいという思いがあります。

それと、先ほどから、午前中からもありま す食料、飲料水の関係ですけれども、この飲 料水、自販機の協定もあります。ただ、これ ももしか災害起きた場合、停電なんか起き て、多分、かぎか何かであけると思うので す、自販機の場合。その辺、停電になったと き出てこないと思うのですね。そういう場 合、この自販機のほかに、私も同僚議員から ちょっと提案を受けたのですけれども、例え ば地下水を掘る、町の中に何カ所か置いてお く。そこへ管理棟みたいのをつけておいて、 だれでもかれでもできない。電気が来なかっ たら困りますから、手押しのポンプなどを、 そういう方法もあるのではないかとか、ある いは消火栓の何というのですか、下の地下に 埋まっている消火栓の下の貯留槽、貯水槽、 防火用水槽を活用できないかとか、いろいろ な方法があると思うのですよ。

多分、防火用水槽の制約あると思うのですけれども、これもいろいろと考えなければならない時期かなと思っているのです。いろいろな多方面から考えていくことが必要かなと

思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) さまざまなことはあ ると思います。それ、今、この場でこれはこ れだということお答え、なかなか難しい部分 もあると思います。いずれにしろそういった ことも含めて、多分、今回の防災計画は想定 外と言えない中で、どういう想定をして計画 をつくるかというのが、一つのポイントに なってくるのだと思いますので、あらゆる想 定をしなければいけないと思っておりますの で、今、責任の所在含めて、この町で起きる ことの責任はすべて私にあるとは思っており ますので、あえて今、責任者決めて、何か あったらあなたのというようなそういうこと ではなくて、地域を守るという一点で、心一 つにできるような防災計画をつくっていきた いなと、そんなふうに思っていますので、 今、個別の案件についてこうだああだという ことの確定のお話はなかなか難しいと思いま

今回の計画は、住民の皆さんの参画もということで、この議会の中でいろいろ提案いただきました。もうちょっと住民の皆さんの意見を反映した防災計画つくるべきだというようなこともありますので、検討する組織の中で住民の皆さんも入っていただく、あるいはアンケート調査というようなことも含めて、全体的なものを防災計画をつくっていきたいと思いますので、逐一の話については、またお答えできるそういう時期も来ると思いますので、そちらのほうでまた御質問いただければと、そんなふうに思っております。

○議長(古舘繁夫君) 11番大原昇さん。 ○11番(大原 昇君) ただ、私が言いたいのは、ある程度のことを今のうちから準備期間というか、自分の腹の中で決めていただきたい。あるいは、住民が何を考えているのか、何を思っているのかということをいろいると頭の中に入れていただいて、次の段階に進んでいただきたいなという思いでありま す。確かに、食料、あるいは水、特に水というのはライフラインの中で、一番大事だと思っているのですよ。そのことも十分考えていただいて、次の町民会議だとか、あるいはそういう説明会の中で推し進めていただきたいなと思っております。

続きまして、駐屯地の関係であります。

今、答弁いただいたのですけれども、相当 厳しい。というのは、一番最初お聞きしまし た自衛隊陳情の中身の変更だとかそういうの ですけれども、これまるっきり変えてくれと いうようなことではなくて、私たちが今まで 何でもかんでも国にお願いしてつくってく れ、あるいはこっちへ来てくれだとかそうい うのではなくて、私が言いたいのは、例えば 私たちのほうでこういうことをやるから、確 かに今やっているのですね。射撃場のことに 対しても、美幌町で土地を提供するから、そ ういうのを誘致するから来てくれないだとか 言っていますけれども、そうではなくてもっ と具体的に、確かに制約とか何か答弁されて おりましたように、厳しいものがあるという ことでしたけれども、もっと具体的にできな いのかなとは思うのです。

私たちのほうでつくる、だからぜひとも国 のほうから来てというような、これ制約ある というのですけれども、四国の上勝、ここの 町では校舎を、普通なら一般借り受けできま せん。教育関係以外。それを買い取って、県 のほうから譲り受け民間の会社を入れたり、 そこにマンションですね、間借りさせている ような方法も、やっているところもあるので す。これは上勝の町長は県庁のほうへ行っ て、相当直談判して、そういうふうにしてい ただいただとか、あるいは東京の世田谷のほ うでも教育特区など、なかなか国のほうでは やらないから、自分たちでこういうふうに やっているだとか、あるいは網走のほうでは エアライフルと普通の射撃場をするのに、相 当並行性は難しいよというような、私ども警 察だとかへ行っていろいろお聞きしたのです けれども、できないような言い方していたの

ですけれども、これもある程度の情熱を持ってやっていたら、網走あたりも両方併用して射撃場つくったとか、あるのですよ。

だから、これも町長が自分の本当に思いがあるのであれば、確かに国からのお金の制約は難しいということですけれども、その思いだけでも見せるということはできないでしょうか。

## 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 自衛隊は私どもの町にとって、農業が基幹産業が片っ方のエンジンだと思う、そしてもう一方のエンジンが自衛隊であると、随分私もいろいろな場面できから大寒整備していこうということで、大原議員おっしゃるように、思いは同じなのですよ。私も回答のない陳情はやめたいと、頭下げて、そして答えもない、返事もない陳情をなるべくやめたいということで、提案型の陳情にしていきましょうということで、具体的に3本の柱を立てて、今、陳情しているわけであります。

そんな中で、町が射撃場を1,000メートルのをつくって、さあ来てくださいというのもいろいろ制約あるだろうと思います。まず、安全性の確保から始まって、そこにたどり着くまでの道路の整備含めて全部やれということになれば、多分、これは補助制度も何もないと思いますので、町単費になると思いますので、それは跳弾含めて、撃った球がはねてあちこち行かないようにというようなおと表で表えると、相当大規模な、そして大きな整備事業費がかかると思いますので、今、大原議員がイメージしているのと私がイメージしているの、どれだけ違うかわかりませんけれども、私がイメージするのは相当厳しい大きなものだと思っております。

そんな中で私どものできる範囲としては、 町有地を持っているので、できればそこに 今、全国にはない1,000メートル級の射 撃場を何とかつくっていただきたいという提 案をしているので、これは町としては精いっ ぱいの提案だと私は思っていますので、今回 もそういう提案でいこうと思っております。

では、なぜ1,000メートルかというと、この道東地域には120キロ先には矢臼別演習場があるわけですよ。160キロ先には然別演習場があるのですよ。全国で一番大きい大規模演習場と中規模演習場、そしてこの美幌町に全国にない1,000メートルの射撃場ができれば、この道東地域でトライアングルの範囲内で大規模・中規模、そして射撃の訓練ができるという思いで、これはかなり具体的な話として、私は陳情の際に訴えさせていただいております。しかも交通の便が非常にいいということでありますから、そういう中で陳情を今日まで続けさせていただいております。

なお、大原議員おっしゃることも含めて検 討してみますけれども、今はこの線で推して いきたいと思っております。そんなことで御 理解をいただきたいなと思います。

○議長(古舘繁夫君) 11番大原昇さん。 ○11番(大原 昇君) 町長と私は思いは 同じなのです。ただ、内容がね、私も相当厳 しいというのもわかっております。ある程 度、町長ほどではない、理解してはいません けれども、相当厳しいのもわかっておりま す。ただ、その思いというものをもっと具体 的に向こうのほうに、陳情の時に伝えていた だきたいという思いでありました。

ただ、あと、陳情の今度あり方ですけれども、あり方というか、今まで結構美幌町なら美幌町単独でやっていたと思うのです。今度、これをオール北海道でやる場合もあると思うのですよ。今、削減されてきている、あるいは防衛省の予算が減ってきているなどとありますよね。今、北方領土、あるいは南のほうの島に関しても相当厳しい状況になってきていると思うのですね。これを今度、町として、あるいは北海道、日本としての取り組み、やはり町長が先頭に立ってやっていただきたいという、私は思いもあるのですよ。

日本を思う心があれば、北海道を思う心が

あれば、何が大事なのか、今は防衛だと思っているのです、私は。日本の防衛、その辺をいま一度オール北海道で取り組んでいただきたい、あるいは美幌町なら美幌町の陳情も今まで4人ぐらいで行っていたのですけれども、そのあり方も考える時期かなと思っているのですよ。

例えば、本当に政治家一人一人に対してもつき合いの深い、あるいは防衛関係に強い議員に関係のある人たちを連れて行って、直接お話をさせていただくだとか、これからそういうことに関して考えていく時期に来ていると思いますので、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

## 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) オール北海道の取り 組みということで、これは前大庭町長が駐屯 地等連協の副会長を、最初のときからその職 にありました。私、町長にならさせていただ いて、引き続き大庭町長の後を継いでオール 北海道の駐屯地連協の副会長という職に今つ いております。会長が山口千歳市長でありま す。そして各旅団・師団とも市長が多いので すけれども、第2旅団だけは、私、町長の立 場で、副会長の立場で、まず北海道の自衛隊 の体制の維持、これをしっかり守っていきま しょうと。そのことが、それぞれの駐屯、あ るいは分屯基地これの充実につながるという 思いで、北海道から声を上げていっている と。これは北海道179市町村に北海道が加 わって、180の道・市町村が固まった形で 声を上げていくということで、これは一定の 成果が十分上げたのではないかなと思ってお ります。

それは何かというと、防衛計画の大綱の別表でいうところの人員の問題も前16大綱から比べると、1,000人の減でおさまったということで、一定の地域からの声は届いたという判断に立てるのではないかなと、そんなふうに思っております。

また、今度、個別の駐屯、あるいは分屯基 地が所在する市町村がどうするかというと、 それは個々の地域においてしっかり支えていくということを中央に向かって言っていくし、議員おっしゃるように、具体的な提案を含めて地方から声を上げていくということが重要だと思います。

それで、もちろん今までも縁のある議員の皆さんだとか、あるいは町民の皆さんで縁のある方を通じていろいろお願いごともしてきた経過もありますので、いずれにしろこの町の駐屯地を守るためには、総合的なものをしっかりと一つ一つの事案をしっかりと取り組むということが全体として、この町の評価につながってくるのだろうと思います。

私も改めて思いましたけれども、防衛計画の大綱の見直しのときに、駐屯地連協で署名活動を取り組もうということで、町民の皆さん本当に理解をしていただいて、署名していただきました。全道で3番目の署名数を集めたということであります。

さらには、日常的に協力者団体の皆さん含めて、本当に駐屯地を支えていただいていることが、それが旅団であるとか、総監部であるとか、防衛省に届いていっているということでありますから、陳情ばかりでなくてそういうことも、全体的なものをしっかりと取り組んでいくことが、総合的な評価につながって、この町の駐屯地・駐屯部隊を守ることになると思いますので、引き続きそういった面では縁ある方も含めてしっかりと守るための努力をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長(古舘繁夫君) 11番大原昇さん。 ○11番(大原 昇君) 多分、道民みんな そうだと思うのですけれども、オール北海道 でこれから本当に切実に、その思いを中央の ほうへ届けていただきたいというような思い であります。

あと、前後して申しわけないのですけれど も、美幌中学校のことですけれども、解体す るにも億近いような金、多分ですよ。全部解 体するのであれば億近く、何千万円、なると 思うのですよ。耐震のあれも診断も、あれは やるにしてもやはり億近くなる。そうなれば 私の思いとしては、ちょっと戻って申しわけ ないのですけれども、全国から来ていただけ るような施設をつくって、あそこに一時的で ありますけれども、中学校なら中学校に泊 まっていただく。確かに、ことしの冬に2, 000人も、2,000人全部泊まったかど うかわかりませんけれども、それに近くやっ ていただきました。宿泊していただきまし た。そういう既成事実をつくりながら、国の ほうに私たちはこのくらいやっている、だか ら、これまた虫のいい話ですけれども、でき ればこういう施設もあるからこれに改修した い。国のほうからでも来れば、本当に虫のい い話だけれども、そういう方法もあるのかな とは思っていたのです。ただ、壊せばいいと いうものではないと思っているのですよ、壊 すのはいつでもできるのですね。 いろいろな 方法で、今の施設を自衛隊だけに限らず、ほ かの人たちにも使っていただきたいというよ うな思いで最後に、本当は別にやればよかっ たのですけれども、絡めてお話をさせていた だきました。その辺をちょっと、考えがあれ ばお願いいたします。

#### 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) 美中のほかにもたく さん公共施設の今残っているものがあって、 空き家状態から廃屋にまでまだいっていませ んけれども、空き家というのがあるので、年 次的に何とか解体するようなことで今考えて おりますけれども、美中までいくのはもう ちょっと先かなと思いますので、今、いろい ろな町が持っている資材だとかそういう収納 施設で使う一方、議員おっしゃるとおり、第 2旅団の武装走協議に、この町に3日間で行 われて、1,000名、1,000名というよ うな隊員が来ていただいて、今回、美中初め て使わせていただきましたけれども、大変好 評にというか、使っていただいたということ で、引き続きそういう利用も考えながら、将 来どうしていくかについては、今、直ちに壊 すというと費用も相当かかる、ほかの空いて いる施設もあるので、計画的にやっていかなければいけないと思いますので、その間どう利用できるかは、また、その使い方によって危険なとこを使ってもらうというふうにいかないと思いますので、いろいろな方法を考えてみたい、いきたいと、そんなふうに考えておりますので、御理解をいただきたいなと思います。

○議長(古舘繁夫君) 11番大原昇さん。 ○11番(大原 昇君) 先ほども言いましたけれども、壊すのは簡単なのですね。今、ある施設をいかにして利用するかということを幅広く考えていただいて、利活用につなげていただきたいという思いであります。

以上で終わります。

〇議長(古舘繁夫君) 以上で、11番、大原昇さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を14時30分といたします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長(古舘繁夫君) 休憩前に引き続き、 会議を開きます。

先ほどの大原議員の一般質問において、町 長より答弁の訂正をしたいとの申し出があり ましたので、これを許します。

町長。

○町長(土谷耕治君) 大原議員の答弁で、 私、第2旅団という答弁したと思いますけれ ども、第5旅団の誤りでありますので、御訂 正を願いたいと思います。

○議長(古舘繁夫君) 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6番松浦和浩さん。

**〇6番(松浦和浩君)**〔登壇〕 さきに上げました通告の一般質問に入ります。

きょうは三つの項目ということで、まず大 きく一項目め、美幌町中心市街地活性化基本 計画についてであります。

一つ目として、市街地の整備改善事業と商

業等活性化事業の実績について。二つ目、現 在の取り組み内容について。三つ目、目標達 成に向けた今後の課題についてであります。

一つ目につきましては、美幌町中心市街地活性化基本計画の中に、改善事業として9事業、商業の活性化のための事業があるが、その実績についてをお尋ねします。

二つ目は、計画実施における現在の取り組みについてお聞かせ願いたい。

三つ目、目標達成に向けた課題があればお聞かせ願いたい。

大きな二つ目、美幌町地域新エネルギービジョンについてであります。

一つ目といたしまして、美幌町地域新エネルギービジョンについて、その実績についてお聞かせ願いたい。二つ目、計画実施における現在の取り組みについてお聞かせ願いたい。三つ目、目標達成に向けた課題があればお聞かせ願いたい。

大きく三つ目でございます。美幌町地球温暖化防止計画についてであります。

一つ目として、美幌町地球温暖化防止計画について、温室効果ガス排出量の削減値の達成率についてお聞かせ願いたい。二つ目、計画実施における現在の取り組みについてお聞かせ願いたい。三つ目、目標達成に向けた課題があればお聞かせ願いたい。

以上、大きく三つでございます。よろしく お願いします。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

**〇町長(土谷耕治君)**〔登壇〕 松浦議員の 質問にお答えを申し上げます。

初めに、美幌町中心市街地活性化基本計画についてでありますが、近年、社会経済情勢が大きく変化する中、本町における中心市街地においても空き店舗が増加するなど、空洞化が進んでいる現状にあり、中心市街地の抱える問題点や課題の解決を図り、市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に推進することを方針として、平成16年10月に中心市街地活性化基本計画を策定したところであります。

策定後における実績についてですが、市街 地の整備改善事業として、保健福祉総合セン ターの建設や美幌郵便局の建設及びまちなか 居住促進事業における借り上げ公営住宅8棟 59戸の建設などを行い、商業等の活性化事 業としては、ポイントカードシステム事業や 循環バス運行事業などを行っており、順調に 推移した事業もありますが、事業の中には国 や道及び民間の協力が不可欠な事業も多く、 順調に推移していないものもあります。

現在の取り組みについてですが、事業を推 進するに当たり、商工会議所を初めとした各 団体との連携を密にして協議を進めていると ころであり、今後も共同の取り組みにより事 業の推進を図ってまいりたいと考えておりま

今後における課題についてですが、本町以外においても全国各地で中心市街地活性化に取り組んでいる中、中心市街地の衰退に歯どめがかかっていないという厳しい現実があると認識しており、今後もより効果が上がる方策について協議をしながら事業の推進を図り、魅力ある中心市街地づくりを目指していきたいと考えているところであります。

効果的な中心市街地活性化の推進を図るため、関係機関及び各団体の皆様方と協議を進めながら支援していく考えでありますので、 御理解のほどをよろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、美幌町地域新エネルギービジョンについてでありますが、地球温暖化が進む中で、我が国におきましても温室効果ガス削減に向けた各種施策が推進されており、新エネルギーの開発・導入に向けたさまざまな取り組みが行われております。本町におきましても新エネルギーへの関心が高まっており、地域性を生かしたエネルギーの取り組みが行われていることから、本町における新エネルギー導入のガイドラインとして、美幌町地域新エネルギービジョンを平成19年2月に策定したところであります。

策定後における実績についてですが、この

新エネルギービジョンにおいては、太陽光発電導入、木質バイオマス利用、バイオマス燃料製造BDFの利用、クリーンエネルギー自動車導入・普及啓発の五つの重点プロジェクトを定めて導入を推進しており、その中で太陽光発電導入プロジェクトについては、平成23年度末で116件の普及となっております。

木質バイオマス利用プロジェクトに関しては、事業所や一般家庭における木質ペレットストーブの設置が45件、公共施設である峠の湯美幌及びB&G海洋センタープールに、木質バイオマスボイラーを導入しております。

バイオマス燃料製造BDF利用プロジェクトにおいては、BDFバイオマス燃料製造利用の公用車及びごみ収集車を導入しておりますし、クリーンエネルギー自動車導入プロジェクトにおきましては、公用車において導入しているほか、一般ユーザーの普及が著しいものとなっております。現在の取り組みに関してですが、引き続き新エネルギー導入推進委員会による協議を行いながら、重点プロジェクトを柱として推進を図り、町内で開催されるイベントなどにおいて積極的に普及・啓発活動を行っているところであります。

今後における課題についてですが、新エネルギー関係のシステム設置及び購入に要する 費用が割高となっているため、現在と同程度 の助成制度がなくては普及が見込めないこと から、国及び道などの補助制度の継続が必要 不可欠であると考えているところでありま す。今後においても新エネルギーの施策を総 合的、計画的に推進していく考えであります ので、御理解のほどよろしくお願いをいたし たいと思います。

次に、美幌町地球温暖化防止計画について。

温室効果ガス排出削減値の達成率についてでありますが、美幌町地球温暖化防止実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律により、地方公共団体及び地域での地球温暖化

対策を推進するため、美幌町の事務事業により排出される温室効果ガスを抑制することを目的として、平成20年3月に策定いたしました。計画の対象範囲は、美幌町のすべての事務事業としますが、外部委託、指定管理者制度などにより実施するものは対象外としています。また、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素など4種類としています。排出削減目標については、平成18年度の温室効果ガス排出量を基準として、平成20年度から24年度までに4.6%を削減することとなっております。

御質問の温室効果ガス排出量削減値の達成率については、平成20年度から平成22年度までの概算数値をもとに、平成23年度の数値を精査中の段階です。

次に、計画実施における現在の取り組み内 容についてですが、直接的な取り組みとして は、クールビズ、ウォームビズの実施、電気 使用に当たっては昼休みや外勤時にはパソコ ンの電源を切る、コピーは省電力モードにす る、照明については昼休みや業務外について は必要部分以外の消灯、支障のない範囲で廊 下の消灯、暖房は適切な温度を保つなどの取 り組みの実施、物品の購入についてはエコ商 品の購入などの実施、燃料の使用については 公用自転車の利用や公用車の経済速度の徹 底、バイオディーゼル燃料の使用などの実 施。間接的な取り組みとして、両面コピーの 徹底やミスコピーの利用、節水、分別の徹底 など、多種多様の取り組みを実施している状 況であります。

目標達成に向けた課題でありますが、各職場においては節約感覚で電気や燃料等の削減値の取り組みが日常化しており、結果的に温室効果ガス排出量の削減につながっている状況ですが、さらなる削減を図るには、職員一人一人が地球温暖化に対する専門的な知識の教育による意識の徹底や情報共有、有効な削減方法を検討するための知恵と工夫が必要であると考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よ

ろしくお願いをいたしたいと思います。

〇議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 〇6番(松浦和浩君) まず1点目の中心市 街地活性化基本計画についてということで、 答弁にもありますけれども、気がつけば商店 街がだんだん疲弊してきて空き店舗もふえて いると、また倒産もしくは解雇だとか給料が 上がらない、そういう企業が私の周りでも相 当多くなっています。当然、商業界というの ですか、中でも売り上げが下がってきてい る、人通りも減っている。この中で我が町 が、何年にもかけてつくった美幌町中心市街 地活性化基本計画、これが既に始まって約8 年と思うのですけれども、つくる前にも相当 年月かけていました。

私もつくる前から携わっているメンバーとして、自分でも目に見えた効果があるなというのもありますけれども、現在、まず町長にお聞きしたいことが、町づくりの基本です。要するに商店街も含めた暮らし、また住宅街だとかという部分でなく、商店街という形で中心市街地活性化基本計画が美幌町にはあるものですから、この計画と町長の町づくりの基本の部分というところを町長が、今、どのようなスタンスでこの事業を取り扱っているのか、まず1点目お願いします。

# 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 町づくりの基本的な 私の目標とするところは、いろいろなものあ りますけれども、やはり町の発展と住民の皆 さんが安心して安全で、この町に暮らしてい くということが、そのための施策を我々は考 えてやってきたと、そんなふうに思っており ます。

その中でさまざまな方が、町民の方々が御努力をいただいておりますし、また、それぞれの産業においても1次産業、あるいは2次産業、農業、あるいは林業、そしてサービス業、商店街、それぞれ厳しい時代を乗り越えて、今日の町の陣容をつくっていただいているという中で、厳しい状況が非常に続いておりますけれども、引き続き商店街

の活性化のためには町としてもしっかりと取り組んでいかなければいけないと、そんなふうに思っております。

町づくりの基本は、しっかりとした基幹と なる、根幹となる産業をしっかり守りなが ら、その上にさまざまな産業が活性化をして いくと、あるいは発展していくということが 基本ではないかなと。これがよって立つとこ ろを揺らぐようなものにすると、町づくりと しては非常に危険だと思いますので、私は日 ごろから言っているように、第1次産業の農 業を守りながら、そして自衛隊も守りなが ら、そのほかの産業がしっかりと発展してい くということを目指していきたい。その上 で、町民の皆さんの立場で言いますと、やは り安心して安全で、そして長生きを楽しめる 町づくりをするということが、町づくりの方 向だし基本だと、こんなふうに思っておりま す。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) 今、町長の町づくり の基本方針を聞きましたので、それを基本と して再度質問します。

私は、今回、産業活性化についてという部分が、多くの意味の質問には入っていませんが、2番目、3番目でそれは触れさせていただきます。

現在、中心市街地活性化基本計画の中で、 先ほど答弁の中では数事業の達成があったということを聞きました。私が質問したのは、 商業の活性化のための事業として商店街駐車 場整備事業、これがどうなったのか、私は三 角かなと。次の歩行者天国(ホコテン)活性 事業、これについては相当取り組んでいるな と。3番目にぎわいの駅整備事業、これはと まっているなと。次のテナントミックス管理 計画作業、これもほぼ50点から70点と。 空き店舗活用事業、これも数店舗活用したの かなと、ただそれ以上に空き店舗がふえてい ますよと。次のカードポイント、これは現 在、町のほうもバックアップの中で、相当効 果のある事業だということは評価していま す。次の商店街景観形成事業、これについても花を植えたり景観整備したりということをやっているなと。次の触れ合いコンビニ事業、これについては当初あったのですけれども、今は中断していると。次の情報発信事業、町の中にそういう場所をつくるという部分については、現在、会議所のほうのホームページだとか、そういうところが生きているのかなと。10番目の循環バス運営運行事業、これについては今のビーボバスが運営されているという部分ではいいのかなと。

ただ、どうしてもこの中で大型的な事業が 進んでいないのかなと、整備の部分も含めま すと、福祉センター、要するに総合センター しゃきっとができました。郵便局もできまし た。一番ちょっと見えないのかなと思うので すけれども、街並み環境整備事業、花の運動 ですね、これについても逐次やっていると。 まちなか居住促進事業、これは借り上げ公営 住宅でやっていますと。次の市街地再開発基 本計画作成、大通北1丁目ですね、これにつ いては郵便局の誘致と借り上げ公住までいっ たのですけれども、それで今のところ保留 と。次の市街地再開発活性調査事業、これは 中心市街地活性化の中の大通商店街の中で、 どういう作成が可能かということで、これは 会議所等もコンサル通じましてある程度の方 針を出し、美幌町に数年前に答申をしたと。 これについては、当時、そのまま保留にな り、文化ホールも今立ち上がったということ になっています。桜通改築事業、これは現在 の花見バイパスの道路が、その対象というこ とでやっています。国道39号線の歩道改築 事業、これは国保病院そばの39号線の歩道 をバリアフリーにすると。これについては数 年前に意見述べましたけれども、美幌町のバ リアフリー計画がない、または交通の要所と する駅からの人数が少ないということで、極 端にバリアフリー計画できないのだろうとい うことで、これは多分バッテンと。最後の新 町3丁目歩道改築事業、これについては今、 道でやっている花見橋の道路事業の中で、美 幌町として取り組もうということで、これは 新町商店街、新町自治会が数年前、この間も 建設部との意見交換なりの中で確認していま す。

そうなりますと、今、上げたこの事業の全体の中で、約半分以上がとまっているのかなという現状かなと。10年間ぐらいをめどとする計画だったものですから、残り期間が少ないものですから、現在、とまっていること、もしくはなかなかできないことについて、町長はどのように感じているのか、再度お願いします。

#### 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 今、中心市街地活性 化計画、これ基本計画もとの計画で、今、法 律上の位置づけは法律が変わっているのであ れですけれども、商工会議所含めて我々は、 この計画にのっとって町づくりを、中心市街 地活性化を進めましょうということで、今、 松浦議員おっしゃったように、最初の答弁で も答弁させていただいたように、できたもの もあるしできなかったものもあるということ で、できたものでもかなり大きなエネルギー を使ってできたものもあります。

そして計画の中でも、町が当初出ていかない、支援をしないというものについても途中から、やはりこれはてこ入れしなければいけない、支えないといかんということで議会の皆さんの御理解をいただいて、予算づけしたものもあると思います。

そういった意味で、本当に特に大型事業はなかなか町だけではもちろんできませんし、商店街の皆さんもそうですし、商工会議所もそうですし、多くの力を結集しないとできないということでありますから、私の感想としては、地域の皆さんもさまざまな思いあると思いますけれども、私もありますし、ただ、これからも形を変えてでも中心市街地の活性化を目指すという態度では、変わりないということであります。

〇議長(古舘繁夫君)6番松浦和浩さん。〇6番(松浦和浩君)今、町長からいみじ

くも当時つくったときは、当時の町づくり3 法ということで、その中の一つという位置づけでした。18年から19年にかけて法律改正ということで新法に移行ということで、我が町で、今、町長に確認をとらないといけないなというような部分で、町長が旧法という、法律改正したという言葉使いましたので、あえて質問するのであれば、平成18年、19年の国の方針転換の中で新法に移ると。旧法は商業者中心でいきましょうが、今度は商業者のみならず、自治体との共同でやらなければ無理と。要するに町づくりについては、商業者では無理が生じますよと、行政が中心とした町づくりへの方向転換というのが新法でございます。

そうなりますと、この新法を進めるには、 中心市街地活性化協議会これを立ち上げた中でやらなければ、なかなか町づくりの旧言葉であるのですけれども、町づくり交付金の対象とならないと。であれば、この協議会が立ち上げについての話が全然見えていないものですから、この協議会なり、新法の導入について新法入ってから、町長、どのように取り扱いしたのか、その経過をお願いします。

#### 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) それは、ですから先ほど話ししたように、この計画ができて、各省庁が協力してこういう計画つくったところには支援しましょうというのは、中心市街地活性化法が変わってきているわけですよね。ただ、これはあくまでも基本計画としてつくったので、新しい法律の中では新たな計画をつくらないで、これをベースに町づくりの中心市街地をしましょうというのが発端でなかったですか、私は、そのように受けとめています。

〇議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 〇6番(松浦和浩君) 方向性の話でなく て、今、聞いているのは中心市街地活性化協 議会、この協議会を立ち上げた中で新法の設 備の関係が進むのかなと、私は思っていまし たので、この協議会が行政中心とした形、要 するに共同体でなければ新法の町づくりの補助金等の対象にならないと、私は思っている ものですから、多分、そこの部分が町長とは 意見が違うのかなと。

私は、今でいうところの商工会議所で進めてTMOの組織でなくて、町と一緒になった活性化協議会がいつ立ち上がるのかなと、これ行政主体だと思うのですけれども、町長、認識違いますか。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) ちょっと認識違うと 思いますけれども、協議会という組織は、今 ちょっと定かでないですけれども、ただ、会 議所のそういった専門分野、あるいは会議所 全体と中心市街地については、協議続けてい ることは事実でありますので、組織の有無は 別として、これをベースに中心市街地の活性 化にお互い力を合わせていきましょうという ことでは、引き続きそういった取り組たいるということであります。組織についれ は、ちょっと私も今、資料なくて記憶があい まいなので、これについて発言は差し控えさ せてもらいますけれども、ただ、そういうことで現在も続いてきているということであります。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) あえて町長に確認し ますけれども、新法、新法の中心市街地活性 化のほうに、美幌町としては切り開いていく という方向性があるということでいいので しょうか。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) ですから、何回も言っているように、これをベースに、会議所もそういうことで進めてきているということでありますから、新法に変わったときに改めて、この計画を全部見直してつくり直すということは、しなかったということは事実だと思いますから、それは一緒ですよね。

ですから、今、私が取り組むとかという話ではなくて、これをベースに進めていきましょうという過程で進んでいますから、それ

の推進に当たっていくということであります。

O議長(古舘繁夫君)6番松浦和浩さん。O6番(松浦和浩君)わかりました。どんどん推進を期待したいということで。

町長、今、私が質問した中に上げる大通の 商業活性化のためにゾーニングしていますよ ね、いろいろなゾーニングがあるのですけれ ども、このゾーニングの中において、とりわ け多くの商店街の方だとか、町民の中にも 今、美幌町の商店街が寂しくなったね、人通 りが少ないねという意見もあります。

先ほど、ほかの議員も言いましたけれども、人と人との触れ合いの場、人が語らいをできる場、人が集える場というのが美幌町の総合計画の中にも、にぎわいの駅、触れ合いの駅ということが書いています。現在、そこの部分について、町長としてはどのような考えなのか、どのようなスタンスでいるのか、再度お聞きします。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

**〇町長(土谷耕治君)** 先ほどから話ししているように、商業者の皆さんの代表であること、会議所の代表の方であるとか、そういう方とともに力を合わせなければ、これは行政だけで進められるものでないですから、それはしっかり協議しながらやっているつもりではおります。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) 会議所のほうから数 年間ですか、続けて3丁目等のところにこの 施設どうだ、こういう建物どうですかという のを上げていますけれども、逆に言えば、美 幌町としてどういう施設、どういう建物なら 許可するのか、僕わからないのですけれど も、美幌町のほうにもにぎわいの駅構想が総 合計画で入っていますので、美幌町としてで はにぎわいの駅を含めて、どういう施設を導 入する予定なのか、どういう検討に入ってい るのかがあれば、もしあれば。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) 会議所のほうから、

にぎわいの駅の提案もありました。それで最終的には、ことしの常任総会ですか、その中で一たんリセットするというようなことでの常任理事会総会というのですか、その中で了承されたということでありますので、リセットですから、新しいまたいろいるなお協議ができるかはこれからだと思いますけれども、ことも含めて、あるいはだれがられるものですよ。だから、会議所も参画しています。それが一時リセットするという記識をしています。それではないのではないのですよ。だから、会議所も参画してやる、そして商業者の皆さんも参画してやった。だから、会議所も参画しています。それが一時リセットするという認識をしています。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) それぐらい商業界も 必死にやっているし、景気も上がっていない というのが実態だということかなと思うので す。

あと大型店が集客は並行でいっても、地元の商店街の集客が横ばいから下がっているという中で、やはり美幌町として大通商店街の中のにぎわいの駅なり、触れ合いの駅をどのようなものを考えているのかというところが、先ほど僕が言った町づくりの協議会の中で役場側からも、行政からも出てくるのかなと思うのですけれども、行政からはそういう建物だとかそういう場所、そういう施設という形の協議は全くないとは思わないですけれども、何か協議しているのであればお聞かせ願います。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 協議は受けています。にぎわいの駅のプランについて協議を受けていますけれども、それが先ほど言ったように、一時リセットし直すという結論に至っているということであります。

それで、この計画つくったときも先ほどお話あったように、市街地整備の9事業については、基本的には町が責任持ちましょう。そして商業等の活性化の10事業については、

TMOを中心とした商業者の皆さんが主体的に取り組みましょうというようなことで、多分、たしかそういうことで進んできたはずだと思います。そんなとこで、できないところもあるしできたところもあるという評価を私どもしているのですけれども、ただ、これつくったときの計画と随分時代もいろいろな背景変わってきました。

そして一つの例えで、例として言わさせて いただくと、スマッピーカードをまず立ち上 げて、商業の活性化の中心にこれを置きま しょうということで進んできたわけですよ ね。それをまず立ち上げてきて、商業の活性 化をしましょうと。そしてそこに途中から、 なかなか厳しい状況があるということで、町 がこの3年間、議会の皆さんの御理解を得て 助成をさせていただいて、今、大きな効果を 上げているということで、先ほどの計画もそ うですけれども、計画つくったからそれで固 定して動かないということではなくて、時代 だとか、時の流れによっていろいろ変化して きているというのが事実でありますので、そ れに対してしっかりと対応するということが 必要だと思いますので、そういう対応をとら させていただいている。その結果が、先ほど 話ししたように大きく進んだものもあるし、 今まだ進んでないものがあるということであ ります。

あと、一たんリセットした後の中心市街地に、にぎわいをどういうふうに出すかというのは、これから私どももいろいろな提案はさせていただくつもりでおりますし、また、商業者、会議所のほうからもそれはあると思います。そこでぶつけ合いではないですか、どこまでできるかというのは、そこからの話、そういう協議だと思います。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) 町長の意見が十分わかりました。意見は。であれば、中心市街地活性化協議会、立ち上げて協議したほうがいいではないですかと、僕は思います。

続きまして、何でそういう答弁してしまう

かといいますと、先ほど一番途中で言いましたけれども、商業界だけでは厳しくなったので、新法に入って行政と取り組みましょうということで、行政というのですか、国のほうで法律改正したということが頭から抜けませんので、その部分またもし意見が合ってない部分がありましたら、いずれかまた調整したいと思います。

すべてがだめだいいではなくて、今すぐで いいので、美幌町の商業界どうにか人が集ま る場所等、再度検証していかなければ、大型 店舗がどんどんどんどんできましたけれど も、この10年間で小さい小売店舗が約半分 ぐらいになったのです。会議所のほうの活動 の中でも、生活弱者対策だとか取り組んでい ますけれども、それ以上に本当に高齢者含め て買い物に行くのに歩いて十何分だとか、車 で何分だとか、ではそのぐらい歩けないのか と言いますけれども、もともとこの美幌町も 本当に各自治会の中にいろいろな商店があっ て、そこで一つのコミュニティーがあった と。そのコミュニティーを戻すためには、さ らにどうしましょうか、であれば大通からま ず直そうというのが、多分、この計画の趣旨 だと思うものですから、僕は急いでやるべき という立場から離れませんので、御了承願い ます。

続きまして、大きく二つ目に入ります。

環境と産業、この大きな意味を言います と、経済対策としての位置づけで質問したい なと思います。

現在、美幌町では新エネルギービジョンについて、ペレットストーブ、チップボイラーの導入を大きい施設として美幌町の施設に導入しているということで、いろいろな検証だとか実証が起きているのかなと。こういうボイラー等が、我が町の一般産業がなかなか導入するには金額も高い、また維持費もかかるということで、なかなか大きく動きはありませんけれども、これについて今現在、美幌町としてはペレット等の製作を補助事業の中でやっているはずと思うのですけれども、こう

いう事業を今後補助金が切れた後、どのよう に事業展開していくのか。また、そういう事 業を新産業として掘り起こしするには、どう いう体制をとるのか、町長の今現在の考えを お示しください。

## 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 新しいエネルギーが どういうふうに起業化になっていくかという のはあると思いますけれども、なかなかそれ ぞれの企業がなりわいの中では厳しいという のは、商業以外も美幌にある産業、それぞれ が厳しさを持っていると思います。

そんな中で、新しい産業をどうやって立ち上がってこれるかということになると、町が全部最後の最後まで支援するというのは、なかなか厳しいと思います。それで立ち上がりのところをしっかりと我々は支えると、そして民間の皆さんの力を十分発揮していただくというのが、今の段階での我々の企業が育っていただけるための支援だと、そんなふうに思っております。

それでペレットの製造についても、3カ年の実証的なものが終わって、いよいよ本格的な生産態勢に入るということで、3カ年間私どもで御支援、国のお金ももちろん入れて御支援してきたので、この後は例えば資金的なことで言えば、中小企業の振興条例に基づく融資であるとか、そういったことも含めてぜひともこの町で立ち上がっていって、発展する企業になっていただきたいというのが我々の思いであります。すべてはずっと支援し続けるというのは、極めて難しいと思いますので、立ち上がりまでの期間を何とか我々の力で支えていきたいという思いであります。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) 今、町長の答弁の中から、美幌町の資金等もあるよということを聞いたのですけれども、であれば美幌町で言うところの資金の中に、エネルギー関係の新産業ビジネスの支援策というのを検討に入っているのか入っていないのか、もしくは入れる余地があるのか、再度お願いします。 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) これは、ここもまた言うと、国・道・町村の役割それぞれあると思います。国は、今、京都議定書の後またさらに地球温暖化のために、新しい新エネルギーのいろいろな施策を考えているようでありますから、すべてというわけにもいきませんけれども、今後どういう展開になるかわかりませんので、今あるいろいろ支援策を引き続き推進していくと。状況によって、また新たな事態が発生すれば、それに見合うようなことを考えるというのが今の状況であります。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) 今回、この新エネル ギーの質問したのは、昨年の震災以降、今も 新聞でもよく出ますけれども、原子力発電所 の存続についてどうなのだ、エネルギー対策 どうなのだ、新エネルギーどうなのだという ことの中で、北海道はもとより自然が残った 中に、我々が100年前から産業を興しているという中では、自然が多く残っている地域 と考えますと、やはり新エネルギー、要する に新しい環境型のエネルギーについてどと ル導入をするのは、僕は国・道ではなく地方 自治体、そして商業界の力の見せどころだと 思っています。

そうなりますと、美幌町といえども国・道でなく、美幌町独自の政策をいち早く打ち上げるべきと。私は、かねてから言っていますけれども、その中で美幌町の臨時職員、要するに大手等のパートではなく、正規職員が集える町づくりの産業の町とすることにどうやって向かうのかとなると、新産業は新産業でしっかりと雇用を生むという政策がなければ、我が町縮むのかなと。

美幌町で数年前にできたビジョンの中に、 太陽光発電プロジェクト、木質バイオマス利 用プロジェクト、バイオマス製造プロジェクト、クリーンエネルギープロジェクト、啓発 プロジェクト、あとこの下に雪氷熱利用温度 差エネルギーと書いています。 美幌町は、今現在、ほとんどの取り組みが相当なされているのかなと、胸張ってエネルギー対策していますよと、僕はそういって歩いています。僕も気づいたのですけれども、温度差エネルギーというのは、古く美幌町の福住温溜が、温度差エネルギーということの利用なのですね。あそこに水をためて、太陽の熱で水をぬるくして水田に使おうと、育成に使おうと。これもひいて言えば、数十年前からの美幌町のエネルギー対策、こういうのも一つつむもとけば、先人の方から逐次やっているのだと思います。

であれば、今、我々が何を取り組むのか、 先ほど来、美幌町の町づくりのこと触れましたけれども、本当に人が集って、人がにぎわいの中生きていくと。子供に夢、働く人に希望、老後の安心、私はそう思っていますので、今、このエネルギーも一つ一つひもとけば、まだまだ産業も大きくなりますと考えています。

特に、BDFにつきましては、美幌町の委 託の道央環境センターがしっかりと工場とい うのですか、上につくりましてやっている と。その技術も津別町だとか大空町だとかと 共同していけば、まだまだエネルギー対策で きると、美幌町から産業の発信できるのでは なかろうかと思うのです。そういう取り組み を、どうすればもっと取り組みができるのか と考えた場合、やはり美幌町と商業・産業界 の中でタックを組むしかないと、私は思って います。それで、町長に再度、エネルギーの 質問をしますけれども、今の太陽光等の関係 で紋別ではメガソーラーが本州の企業がやる のではないかと、北見については北見の地元 の業者が取り組む、常呂と能取と卯原内、網 走については、業者がまだ確定の話聞いてい ないですけれども、まだ美幌町には極端な話 しますと、美幌町以外の業者からこういう場 所、もしくはメガソーラー・ギガソーラーに ついての場所だとか、誘致だとか、取り組み について問い合わせが来ているのか来ていな いのか、まずお願いします。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 新エネルギーどうするかということで、我々10年前からまず山・木を適正にして、そこから育てていくと。その中で恵みをいただいて、地域の富にしていこうという取り組みをしてきました。

さらに、我が地方は日照率日本一だということで、太陽光発電にも行政として後押しを してきたということもあります。

さらには、ペレットストーブも林地残材を 使って、地域の貴重な資源をエネルギーに変 えていくというようなことも後押しとして、 助成という形でやってきました。

また一方で、民間の方も随分いろいろな工 夫をされて、民間自身で取り組んでいるのも 聞いております。それは例えば家畜ふん尿を 使ってメタンガスを出すようなそういった特 許を取って、今まさに昔で言うNEDOの助 成金を使おうとして民間のコンサルタント、 あるいは大学と共同してそういう取り組みを しているということで、行政ひとりだけでは なかなか後押しはできるけれども、実際、事 業化目指すときに民間の皆さんが立ち上がっ ていただくということが重要だと思いますっ で、その後押しをどうできるかというところ は、我々としてもしっかりとやっていかなけ ればいけないと思っております。

メガソーラーの関係ですけれども、問い合わせ、今、公表できる段階には全くないですけれども、問い合わせはあるのはあります。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) 先ほどの町長との答 弁の中で、私、言っているのは新産業も含め まして、まだまだアピールできるものはア ピールすべきと。森林認証につきましても実 はその材の流れだとか、まだまだアピールす べきいいものだと、僕はそう確信していま す。それらに対する取り組みを商業者なり、 物つくる人方も一生懸命やっていますけれど も、何せ仕事も忙しい、労働時間も大変だと いう中で、小さい中での努力というのは本当 に厳しいものがあると。そういうふうに民間 レベルでは、本当に苦慮しているというところを、ぜひ町長も感じてもらいたいということで言い添えておきますけれども、私はこのメガソーラ・ギガソーラーだとかいう部分については、取り組むべきという考えなのですけれども、あくまでも地元から発信する地元産業の掘り起こしということで、新産業を掘り起こすのは私は地元産業界なり町ともいいのですけれども、あえて僕は地元からもいいのですけれども、あえて僕は地元からの発信という形をとり、地元の雇用を守るということを優先した取り組みがいいのではなかろうかと思っている一人でございます。

この新エネルギーにつきましては、まだまだいろいろな取り組みですね、水力発電だとか、風力発電だとかありますけれども、本当にお金もかかる、そして設置場所の問題もあるという中では、しっかりとした取り組みをしてもらたいというふうに考えておりますが、町長として、この各種エネルギーの開発もしくはその誘致について、誘致というのですか、起業起こしについて町長なりのスタンス、時間の部分というのは急ぐべきだとか、何年間以内だとかという部分があればちょっとお聞かせください。

### 〇議長(古舘繁夫君) 町長。

〇町長(土谷耕治君) 先ほど引き合いがあ るかということで、何社かあるというような お話ししました。これは、今、我々いろいろ な情報を外に出していますけれども、適切に それを受けていただいている結果で、そうい う引き合いがあると思っておりますので、た くさん打てば当たるというものでもこれはな いと思いますので、それは問い合わせの中で 我々できること、そして我々の地域の特性、 そしてこの町はこういう町だということで、 そのことを理解していただいて来ていただけ るのであれば「ウエルカム」というところで 判断していきたいと思っていますけれども、 もちろんどこにどうやっていったらどういう メガソーラーのメーカーがあるかというの は、それはわかっておりますけれども、なか なかあちこち声かけるというのも難しいと思います。

一つには、今度、電気つくってもいいのですけれども、送電線の関係が当然出てくるので、北海道で言えば北電との空中線の扱いをどうするかということも極めて重要だと思っております。そういったことも含めて、今、引き合いがありますけれども、条件が整えばという範囲でありますので、余り無茶して突っ走っていくのもどうかなというのが、今現状ではないかなと思っております。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) 新聞報道等で、閣議 決定の内容が表に出てないのかなと思うので すけれども、企業売電10キロ以上50キロ までは管理者なしで20円超えているとなり ますと、いい条件として20年で2億になる というような明白なものですから、私はそう いう部分で地元産業の応援ということで、ぜ ひ地元産業が取り組むところに美幌町として の支援体制を早急につくってもらたいと思っ ていますが、町長、その辺御検討を願いたい なということで、最後の質問に入ります。

三つ目、地球温暖化防止計画。

これもエネルギービジョンに関連しての政策かなと思うのですけれども、たまたまいろいろなところで温暖化についての部分が、最近テレビ等でも京都議定書の関係でどうなっていくだとか出てきますが、美幌町としての政策が4.6%削減ということで当初したのですけれども、その数値だとか算定値がわからないものですから、今現在、どうなのかちょっとお願いします。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) メガソーラーのことで、地元企業に立ち上がってくれば支援ということで、今、直ちにどういう支援ができるとかというのは、なかなか難しいですけれども、あくまでもメガというところが一つ相当大きなイメージをしないと、メガソーラーと、そしてつくって売電をして収益を上げるということになりますと、相当大きな施設を

想定しなければいけないと。その中で地元企業が立ち上がってきてやるということであれば、もちろん本当に大歓迎したいところでありますけれども、ただ、今、引き合いが来てお話できる段階ではありませんけれども、かなり大手ということだけは承知をしていただきたいなと、そんなふうに思っています。

あと、今の現在の地球温暖化行動計画の実施状況の数値のことについては、担当のほうから答弁させていただきます。

〇議長(古舘繁夫君) 民生部長。

○民生部長(馬場博美君) ただいまの年度 別における削減の温暖化の数値でございます けれども、20年度におきましては1.31 %、21年度におきましては3.24%、平 成22年度におきましては11.05%に なってございます。

なお、23年度におきましては、今後、町内のそれぞれ各担当のグループから数値をもらいまして、調査検討しました結果、さらにそれを精査する中で、23年度について整理していきたいというふうに考えてございます。

さらには、今年度中に次期の計画も含めて、今年度末をもって計画が終わりますので、次期の計画25年度から29年度までの5年間を策定する中で、数値を確定していきたいというふうに考えてございますので、御理解願いたいと思います。

〇議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。

○6番(松浦和浩君) 今、部長言う達成率 という形で、ということは達成したというこ とかなと思うのですけれども、たまたまこれ は何で質問しようかなと、極端に言います と、一番最後にホームページや広報で年に1 回公表すると書いてあるのですけれども、公 表されてないのかなと思うのですけれども、 どうですか。

〇議長(古舘繁夫君) 民生部長。

**○民生部長(馬場博美君)** 松浦議員おっ しゃるとおり、今、申し上げた数字、実際の 数字は押さえていますけれども、広報等に公 表することになってございましたけれども、 実際やってございませんでした。深くおわび 申し上げたいと思います。24年度について は、今までの計画をまとめた中で、きちっと 公表していきたいというふうに考えてござい ますので、御理解願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長(古舘繁夫君) 6番松浦和浩さん。 ○6番(松浦和浩君) 先ほど、中心市街地 活性化と新エネルギービジョン、今回地球温 暖化計画ということで、今、いみじくも最後 に特に民生部がああだこうだといって質問し たわけではなく、こういう計画がどこで実証 されているのか、どのように実証された結果 が表に出るのかが、今、不透明になっている のかなと。今回、あえて地球温暖化のことで 公表されていないと言ったのは、きちんと公 表すべきことについて取り組んでもらいたい という意思表示でございますので、その辺、 町長の心構えをお願いします。最後になりま す。

〇議長(古舘繁夫君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 議員おっしゃるとおりであります。これも早急に数値としては出ておりますが、それの公表をしっかりして、これは行動計画は町の事業だけでありますけれども、民間の皆さんもいろやっていただいています。アイドリングストップであるとか、いろいろな取り組みをしていただいているので、そういった意味で我々しっかりとこういう取り組みをしているということは、我々もやっているのでというPRにもつながると思いますので、これは早急にまとまり次第、公表するようなことを取り組んでいきたいと思います。

〇議長(古舘繁夫君) 以上で、6番、松浦 和浩さんの一般質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

#### ◎散会宣告

〇議長(古舘繁夫君) 以上で、本日の日程 は全部終了いたしました。 これで、本日は、散会します。 午後 3時27分 散会 美 幌 町 議 会 議 長

署名議員

署名議員